

はじめに

UCI（いわゆる「郭グループ」）を支持する人々が、二〇一六年秋頃から日本で集会を行って広めている金鍾奭著『統一教会の分裂』（日本語訳）には、真のお母様をおとしめる「み言改竄」や「誤訳」が散見します。

まず、韓国語の原本では、み言を継ぎはぎすることによって「み言改竄」を行っており、その真意を歪曲させています。それを、さらに日本語訳では、その文章を自分たちの都合の良いように悪意をもって「誤訳」しています。

み言の隠蔽、改竄を重ねる、歴史に残る「瀆神行為」

『統一教会の分裂』（日本語訳）は三百四十ページに及ぶ書籍ですが、その内容は読む者をして、真の父母様に対する信仰を失わせるように巧妙に仕組まれたものであることに注意しなければなりません。

『統一教会の分裂』の概要は、次のようになります。

統一教会の創始者（注、真のお父様）の子息のなかで、後継者に最もふさわしい人物は三男の顯進であった。彼は、自他が公認する統一教会の後継者であり（58ページ）、外貌から見ても創始者に似ており、性格も似ている。彼の登場は、統一教会が再強化される機会であった（60ページ）。学歴など、彼の能力は、父とは異なつて天の啓示にだけ依存しない合理的かつ理性的で、統一教会を復興させる希望を呼び起こすものだった（61ページ）。また、顯進を支える郭錠煥は、公務の処理に嚴

格であり、立場を与えられても清廉な生活をし、公金横領が一切なく、模範的な人格者であった（87ページ）。

一方、四男の國進は、郭錠煥を要注意人物と考え、不正を暴露しようと画策したが（85～86ページ）、國進は嘘つきであり、創始者は彼の嘘に激怒した（90ページ）。

七男の亨進は、宗教性はあるが、自分の宗教性に頼り統一教会の伝統を歪曲することで統一教会のアイデンティティに混沌をもたらした（104ページ）。國進や亨進は後継にふさわしくない。にもかかわらず、彼らは顯進に代わって統一教会の後継の座に登場するようになる。その過程には、「パークワンの事業に対する文國進の偽りの報告」があり（91ページ）、創始者を巻き込んだ訴訟まで起こした。これらの出来事は、顯進を追いつめたための陰謀であった（95～97ページ）。

その陰謀の背景に、「文顯進を危機として感じていた」（60ページ）第一世代（注、金孝律氏・他）の抵抗があり（80ページ）、かつ顯進の血統問題について言及し、創始者に影響を及ぼした韓鶴子がいた（116ページ）。文仁進の米國總会長の就任、二〇〇九年三月の束草事件も陰謀によるものであった（120、152ページ）。（注、これを簡潔に表現すると「真のお母様陰謀論」ということになる）その策略により、三男の顯進は数々の陰謀にはめられ、後継の座から追い落とされた。

陰謀が渦巻くなか、後継者を誰にするかについて、創始者の態度はハッキリしなかった（69～70ページ）。この創始者の態度が、統一教会に混乱を招くことになった。また、韓鶴子は創始者の血統を疑っており（110、308ページ）、創始者に対して「不従順」であった（245～253ページ）。創始者はそのことに苦心していたというのが真相である。

創始者が他界した統一教会は危機を迎えている。創始者の

アイデンティティが韓鶴子のアイデンティティによって否定されているためである(318ページ)。韓鶴子の他界後には多くの議論が予想される(319ページ)。(注、この書はお母様が亡くなられた後のことまで見据えて論じている)しかし、創始者のアイデンティティを維持しながら、それを創意的に拡大しデザインしようとしている顕進によって、統一教会人を再活性化することができるようになるであろう(323ページ)。

以上が大まかな内容です。この書籍は、「真のお母様陰謀論」を何とか裏付けようと、要所、要所でみ言の隠蔽、改竄をしており、真のお母様の実体、真のお父様のみ言と食い違っています。

また、総論的な「韓鶴子の不従順」(245ページ)という項目では、真のお父様のみ言を十八個も引用していますが、マルスム選集の原典に当たってそれらを検証すると、全てのみ言が改竄されていることがわかります。この改竄行為は、真のお父様をおとしめるものであり、多くの人々の判断を誤らせる、歴史に残る「瀆神行為」と言わざるをえません。

### お父様の「後継の秩序」は明確である

『統一教会の分裂』には、「後継者を誰にするかについて、創始者の態度はハッキリしなかった」(69〜70ページ)と書かれています。しかし、これは事実とは違っており、真のお父様の後継に関する秩序は明確なものでした。

二〇〇〇年三月十日、真のお父様は八十歳のときのみ言で「**先生が霊界に行くようになればお母様が責任を持つのです。その次には息子・娘です。息子がしなければなりません。息子がいなければ、娘がしなければなりません。後継する者が誰だとい**

うことは既に伝統的に全て(準備が)なされています」(マルスム選集318-260)と語っておられます。

このように、まず、「先生が霊界に行くようになれば**お母様が責任を持つ**」ということであり、次に「**息子・娘**」ということです。そして、注目すべき点は「**息子がいなければ、娘がしなければなりません**」と語っておられる点です。このように、真のお父様は、相続者としての「**後継**」の秩序について明確にしておられます。

また、真のお父様は七十歳の古希のとき、「**私(注、お父様)がいなくても、お母様の前に一番近い息子・娘が第三の教主になるのです**」(同202-83〜84)と明言され、さらに「**先生が一人でいても真のお父様の代身であり、お母様が一人でいても真のお母様の代身です。『レバレンド・ムーンが古希を過ぎても七十を超えたので後継者が現れないのか?』そんな言葉はやめなさい。……先生が第一教主、その次に、お母様は第二教主だということですよ**」(同201-126)と語っておられます。

このように七十歳や八十歳の節目のときに明確に後継の秩序を述べておられるというのが真相です。そして、九十歳のときに真のお母様との「**最終一体**」を宣言しておられます。

ところで、二〇〇〇年三月三十一日、顕進様が世界大学連合理究研究会の世界会長に就任しました。その頃から、その関係者が顕進様を真のお父様よりも前面に押し立てて報告するようになっていきました。それを受けて、お父様は同年五月三十一日、顕進様に対し「**警告**」のみ言を語っておられます。

「父の伝統に従って、母の伝統に従って、**三番目に息子である**。それを知っているの? ……母の伝統を立てる前に息子の伝統を立てることができないことを知っているの?」(同323

このように語られ、まず父、そして母であり、息子は三番目である、と念を押されたうえで、「顯進は私が前に立たせているのです。立たせることで、先生より前面に押し立てて報告するなというのです。分かりますか。何のことか？ 統一教会から党派をつくる輩やから（分派）になります。……恐ろしく、とんでもないことです。ですから、転換時代に精神を引き締めなければなりません」（同323-91～92）と語っておられます。

重要なこととして、まず父、そして母、それから、真のお母様に一番近い息子・娘というのが、真のお父様が明確に指導しておられる「秩序」ということになります。お父様は、父と母が立てた伝統に従って息子が伝統を立てるように忠告しておられるのです。

さらに、真のお父様は、世界平和統一家庭連合時代とは何かについて、「長子と次子は母親の名のもとに絶対服従しなければならぬのです。服従するようになれば父と連結します」（『主要儀式と宣布式Ⅲ』151ページ）と語られ、母を通じて父に連結するように指導しておられます。したがって、後継の問題に関して、お父様の態度が曖昧であったなどというのは虚偽の主張です。

### 『統一教会の分裂』の内容は、反対牧師らの言説と酷似

ところで、『統一教会の分裂』を読んで懸念することは、その主張が、いわゆる反対派の、「真の父母」を不信させようとする統一教会批判と驚くほど酷似しているという点です。

日本統一教会は長年にわたり、信者に対する拉致監禁を伴っ

た強制的脱会説得事件の被害に遭ってきました。その際、反対牧師、脱会屋、反対弁護士、ジャーナリストらがその背後にあつて父兄たちを教唆するなどし、脱会説得に関わってきました。一九九三年三月六日の山崎浩子ひろこさんの失踪事件の背後には、有田芳生よしふ氏や石井謙一郎氏らジャーナリストによる山崎さん入信スクープがあり、強制的な脱会説得事件の一翼を担った立場で報道がなされました（参考、太田朝久・三笠義雄みつとむら共著『有田芳生の偏向報道まっしぐら』賢仁舎）。

『統一教会の分裂』に書かれている「ストーリー」は、反対派の一翼を担う報道をした石井謙一郎氏による「統一教会批判」の内容に酷似しており、石井氏の批判記事をわざわざ135ページで紹介しています。有田芳生氏も、この石井氏の批判記事に寄稿しており、「日本幹部の中には、三男の顯進氏についていききたいという動きがあるんです。（顯進氏は）もともと人望が高かった」と述べて、思い切り顯進様を持ち上げています。

これらの事実を踏まえて感じるのは、拉致監禁による強制脱会の道が困難になった反対派が、家庭連合と別行動を取っているUCIに擦り寄り、今やその背後から「家庭連合潰し」を画策している可能性が高いのではないかとということです。

一九九三年三月の山崎浩子さん失踪事件を前後し、反対派は「統一教会潰し」を画策してさまざまな統一教会批判を展開しました。山崎浩子さんを脱会説得した一人である浅見定雄氏は、その著書で、真のお父様に兄や姉妹がいることを根拠に、お父様は「無原罪」ではありえないと批判して教会員を脱会説得していました。

ところで、顯進様は、後述するように二〇〇九年九月以降、真のお父様の前に姿を見せなくなり、たもとを分かちました。それから七年が過ぎて、『統一教会の分裂』の書籍が出版され、

UCI側はそれを広めました。この書籍の内容は、「真のお母様陰謀論」であり、特に「韓鶴子は創始者の血統を疑っている」という点に中心テーマを置いています。その『統一教会の分裂』が広く行き渡った二〇一六年暮れ、UCI側の人物によって、まるで真のお母様がお父様の血統を疑っているかのような情報が世界を駆け巡りました。偶然にしては、できすぎ、という思いを持たざるをえません。

ちなみに、真のお母様は五十七周年「聖婚記念式」の公式の場で、「原罪なく生まれた独り子、独り娘が、天の願いに従って小羊の婚宴を挙げた日です」（『世界家庭』二〇一七年五月号、6ページ）と、真のお父様もお母様も共に無原罪で生まれたことを語っておられます。

## UCI（いわゆる「郭グループ」）問題の経緯

一九九八年七月十九日、顯進様が「世界平和統一家庭連合」の世界副会長に就任したことで、信徒の中には、顯進様が真のお父様の「後継者」であると考え人もいました。しかしながら、家庭連合の教えは、「真の父母というのは一組しかないのです」（八大教材・教本『天聖經』2400ページ）というように、人類の真の父母は「永遠に一組」であるというものがあり、人類の真の父母に後継者は存在しません。キリスト教が二千年間イエス様と聖霊を中心に歩んだように、天一国も、文鮮明・韓鶴子ご夫妻が、永遠に唯一なる人類の真の父母であるるのであり、そういう意味で「真の父母」に後継者は存在しないのです。

ところで、二〇〇八年四月十八日、亨進様が家庭連合の世界会長に就任した頃から、顯進様は真の父母様の指導や指示に従

わず、別の動きをすることが顕在化するようになりました。二〇〇九年三月八日、韓国・東草で、真のお父様は顯進様に対し「全ての公職から退き、父母と共に生活しながら『原理』を学ぶように」「GPFから一年間、休むように」と指示されましたが、顯進様は従わず、同年九月十日を最後に、真の父母様の前に姿を見せなくなったのです。また、郭錠煥氏も同年十二月を最後に、真の父母様の前に姿を見せなくなりました。

二〇一〇年二月、顯進様はGPF大会を開催し、それに対して真のお父様は再度、「GPF大会をしてはならない」と指示されましたが、その後も大会を強行していきました。

顯進様は、同年四月二十七日、家庭連合およびその関連団体の資産を管理するUCI（国際統一教会、Unification Church International）の理事会を乗っ取り、真の父母様の指導や許可を得ずに公的資産を売却し、定款も改定し、「国際統一教会、Unification Church International」の名称を、単にUCIに変えて統一教会および真の父母様との関係を断絶させ、それを運営するようになりました。

そうした状況の中、二〇一一年五月二十五日、真の父母様は「真の父母様宣布文」を発表され、その中で、顯進様をはじめUCI理事陣（顯進様を中心とするグループ）に対し「即刻現職から退くこと。許諾なく公的資産を処分して得た全財産を返還せよ」と指示されたのでした。しかし、顯進様はその指示を完全に無視し、今なお別行動を続けています。

なお、顯進様らの財源であった家庭連合およびその関連団体の資産について、米国の裁判所が二〇一六年十二月二十三日、「GPFおよびその他の世界平和統一家庭連合と無関係のいかなる存在・組織へのどんな種類のどんな寄附をも禁じる」との仮差し止め命令を下し、UCI側の資産処分に歯止めをかけて

います。

ちなみに、『統一教会の分裂』は、「(顯進は) 創始者のアイデンティティを維持しながら、それを創意的に拡大しデザインしようとしている」(323ページ)と述べていますが、映像『UCIを支持する人々の言説の誤り・No.1』([https://trueparents.jp/?page\\_id=3778](https://trueparents.jp/?page_id=3778))で説明したように、顯進様の説くアイデンティティは、真のお父様の語られるアイデンティティとことごとく食い違ったものになっています。

そのような中において、故・神山威氏たけのが顯進様に従おうとしたときには、真のお父様は神山氏を呼ばれ、二〇一〇年七月十六日の、いわゆる「ボート会議」で次のように語られました。

「(顯進は) もう、ずっと前に離れたんだよ、十年前に」**「顯進は先生と同じ方向に向いていない。逃げ回っている。顯進が先生の方に来なければならぬんだよ」**「なぜ先生に質問しないで顯進の方に行くのか」**「顯進は先生と同等の立場を取っている。他の子は先生を重要視している」**

顯進様のアイデンティティがことごとく真のお父様のみ言と食い違っている事実を考えたとき、お父様は何とくかして、み言と食い違ったアイデンティティを主張している顯進様を教育しようとしておられたに違いありません。事実、二〇〇九年三月八日、韓国・束草で、お父様は顯進様に対して「**顯進、おまえも別の所に行かず、父の所に来て、父に付いて回りなさい**」(マールスム選集609-133)と直接、命じておられます。そして、特別に顯進様に、真の父母様に対する学習をなささい、カイン・アベルの関係を勉強しなさいと指示されました。

しかし、その真のお父様の指導にも従わず、前述したように、

同年九月以降、真の父母様の前に姿を見せなくなってしまうたのです。そして、今やお父様のアイデンティティと異なることを平然と述べる非原理集団化してしまったことに対して、深く心を痛めざるをえません。

二〇一七年十二月二日、顯進様は「家庭平和協会(FPA)」という組織を立ち上げ、「FPAは、創始者が世界平和統一家庭連合を通して実現しようとしていたものを目標としている」(『統一教会の分裂』314ページ)と平然と述べるなどし、組織を分裂させる動きをさらに強めています。

以上の経緯を踏まえて考えてみると、事の真相は『統一教会の分裂』が述べているような「真のお母様の陰謀」によって顯進様が追い出されたというのではなく、真のお父様のみ言と食い違うことを主張し、顯進様がお父様の願いに従わずに別行動を取り続けたということによるのです。その結果が、今のような状況を招いているのです。

**『統一教会の分裂』の最大の問題点は、天地人真の父母定着完了の宣布を完全無視していること**

真のお父様は、二〇一〇年六月十九日と同年六月二十六日、米国・ラスベガスで「**最終一体**」を宣言しておられ、その後、世界を巡回されながら「**天地人真の父母定着実体み言宣布天宙大会**」を挙行していかれました。そして二〇一二年の年頭標語で「**天地人真の父母勝利解放完成時代**」を発表され、同年三月には日本で「**天地人真の父母勝利解放完成時代宣布大会**」を開催されたうえで、第五十三回「**真の父母の日**」に、『**天地人真の父母定着**』……さえ成れば、**全てが終わる**」と語られました。そして、同年四月十四日、米国の天和宮チオニクス宮で「**天地人真の父**

母定着実体み言宣布天宙大会を最終完成・完結する」と宣布され、その七日後の四月二十一日、韓国の清心平和ワールドセンターで「天地人真の父母様特別集会」を開催されました。その大会で、真のお父様は「天地人真の父母定着完了」という講演文を発表され、「栄光の宝座に座する人は、億千万代においてただ一つの夫婦（文鮮明・韓鶴子ご夫妻）であって……万王の王はお一方です」と明確に発表しております。これは、「真の父母」の完全勝利の宣言と言いうるものです。

ところが、『統一教会の分裂』では、韓鶴子はお父様の血統を疑っており、お父様に不従順であった。その韓鶴子の不従順に対し、お父様は苦心しておられたのが真相だったとして、お父様と真のお母様は一体化できていないと述べています。

結局のところ、『統一教会の分裂』の内容は、これら一連の真のお父様ご自身によるみ言宣布を完全無視して論じている、虚偽のストーリーにはなりません。

そのような意味から、『統一教会の分裂』という書籍は、歴史的な瀆神の書であると言わざるをえないものです。特に、この書の総論的な「韓鶴子の不従順」（245ページ）という項目では、すでに述べたように、真のお母様の不従順を何とかして裏付けようと、真のお父様のみ言を十八個も引用していますが、マルスム選集の原典に当たってそれらを検証すると、全てのみ言が改竄されたものになっています。これは歴史に残る最悪の書物であると言わざるをえません。

このように『統一教会の分裂』を広めるUCIを支持する人々は、真のお母様に対する信仰が崩壊した人であり、また、真のお父様に対する信仰についても同様であると言わざるをえません。なぜなら、お父様を心から信じ、敬い、侍る気持ちに満ちた人が、このように平然と、み言改竄や誤訳をするなど

ということはありませんからです。

この偽りの書籍『統一教会の分裂』にくれぐれもだまされないうような気をつけなければなりません。

文責・教理研究院

●本書では、真の父母様のみ言や『原理講論』からの引用部分、教理研究院がすでに発表していた主張などは網掛けで、UCIやサンクチュアリ教会および反対派の主張は、書体を楷書体にして区別しています。

真の父母様宣布文サイトも↓  
ご確認ください。



はじめに／1

八、「独り子」「独り娘」批判に関する真のお母様の公式見解／8

九、祝福家庭を「養子養女」とする誤り

——【補足】み言隠蔽に基づいたUCC側的主張／8

十、神の血統に関する誤った理解／9

(1) み言の誤った解釈に基づく「種の相続」に関する主張／9

(2) 重生は、「神の血統の種を持った男性の子女様に連結されることになされる」とする誤り

——男性だけでなく、女性も「種」を持っている／11

十一、UCCが主張する「重生論」の根本的な誤り／13

十二、「祝福権限の移譲」に対する歪曲したみ言解釈

——真の父母様の「許諾を得ない」「祝福式」は無効である／15

十三、真のお母様に最も近い息子・娘が「第三の教主」／18

十四、「父子協助時代、母は必要ない」と主張する誤り／19

(1) 出典文献に関する隠蔽と、み言の改竄行為／19

(2) み言を継ぎはぎすることで、意味を改竄する悪意の引用／20

(3) 悪意のある「み言削除」および「み言改竄」／20

(4) 父子協助時代とは、「母は必要ない時代」なのか？／22

十五、「顕進様を支持する有志の会」の反論の問題点・その1／23

(1) 神の創造目的の中心は、「真の父母」である／23

(2) UCI側の言説は、家庭の概念に「夫婦」の存在が欠けている／27

十六、「顕進様を支持する有志の会」の反論の問題点・その2／29

(1) 真のお父様を「未完のメシヤ」におとしめる解釈／29

(2) 「先生一代」を、「父母と子女を合わせたアダム家庭一代」と解釈する誤り／30

十七、櫻井正上氏による書簡の「誤った摂理観」／31

お父様の「後継の秩序」に関する「正しい摂理観」

——お父様の他界後は「お母様が責任を持つのです」／32

十八、真のお母様が「顕進様を追放した」という虚偽の主張／35

天一国最高委員会は「法統」だと主張する誤り／38

十九、独り娘（独生女）のみ言は真理である・その1／41

(1) 「真のお母様を地上世界から探し出す」というみ言をもって、「お母様の無原罪誕生」を否定しようとする誤り／41

(2) 非原理集団側の悪意のあるみ言の「誤訳」／42

(3) 真のお母様が語られたみ言は、「原罪なく生まれた独り子、独り娘」である／42

(4) 「真の母の無原罪誕生」の否定こそ、「非原理的」／43

二十、独り娘（独生女）のみ言は真理である・その2／47

(1) キリスト教の歴史は「独り娘」を求めるときの歴史／47

(2) 人間始祖の「霊的墮落のみのときの救援摂理」について／48

(3) お母様は「神様を根として……現れた主人公」／52

## UCIを支持する人々の言説の誤り No.2

### 八、「独り子」「独り娘」批判に関する真のお母様の公式見解

天<sup>てん</sup>一<sup>いつ</sup>国<sup>こく</sup>五<sup>ご</sup>年<sup>ねん</sup>天<sup>てん</sup>曆<sup>りき</sup>三<sup>さん</sup>月<sup>げつ</sup>十<sup>じゅう</sup>六<sup>ろく</sup>日<sup>にち</sup>（二〇一七年陽曆四月十二日）、「天<sup>てん</sup>地<sup>ち</sup>人<sup>じん</sup>真<sup>まこと</sup>の父<sup>ちち</sup>母<sup>はは</sup>様<sup>さま</sup>ご聖<sup>せい</sup>婚<sup>こん</sup>五<sup>ご</sup>十<sup>じゅう</sup>七<sup>しち</sup>周<sup>しゅう</sup>年<sup>ねん</sup>記<sup>き</sup>念<sup>ねん</sup>式<sup>しき</sup>」が韓<sup>かん</sup>国<sup>こく</sup>の天<sup>てん</sup>宙<sup>ちゆう</sup>清<sup>せい</sup>平<sup>へい</sup>修<sup>しゆ</sup>鍊<sup>れん</sup>苑<sup>えん</sup>で開<sup>ひら</sup>催<sup>そ</sup>えされました。その式<sup>しき</sup>典<sup>てん</sup>で、真<sup>まこと</sup>のお母<sup>はは</sup>様<sup>さま</sup>は、文<sup>ぶん</sup>鮮<sup>せん</sup>明<sup>めい</sup>・韓<sup>かん</sup>鶴<sup>かく</sup>子<sup>し</sup>ご夫<sup>ふう</sup>妻<sup>さい</sup>の「聖<sup>せい</sup>婚<sup>こん</sup>記<sup>き</sup>念<sup>ねん</sup>日<sup>にち</sup>」について次のように語<sup>かた</sup>られました。

「しかしきよう、……。イエス・キリストは二千年前、原罪なく生まれました。独り娘も、原罪なく生まれたのです。これが真実です。原罪なく生まれた独り子、独り娘が、天の願いに従って小羊の婚宴を挙げた日です。天にとっては栄光、人類にとっては喜びと希望の日となったのです」（『世界家庭』二〇一七年五月号、6ページ）

このように真のお母様ご自身が、公式の場で全世界の食<sup>じ</sup>口<sup>く</sup>に向けて、聖<sup>せい</sup>婚<sup>こん</sup>記<sup>き</sup>念<sup>ねん</sup>日<sup>にち</sup>とは「原罪なく生まれた独り子、独り娘が、天の願いに従って小羊の婚宴を挙げた日」であると語られたのです。

「原罪なく生まれた独り子」とは文鮮明師のことを、そして「原罪なく生まれた……独り娘」とは韓鶴子総裁のことを語っておられることは明白です。真のお母様は、真のお父様もお母様も共に原罪なくお生まれになり、「小羊の婚宴を挙げた」とはつきりと語っておられるのです。

すなわち、真のお母様が、公式の場で語っておられる「独り子・独り娘」とは、「原罪なく生まれた独り子、独り娘」を意

味しています。

また、真のお母様は二〇一七年十月二十五日、韓<sup>かん</sup>国<sup>こく</sup>の天<sup>てん</sup>正<sup>せい</sup>宮<sup>きゆう</sup>博<sup>はく</sup>物<sup>ぶつ</sup>館<sup>かん</sup>で行<sup>おこな</sup>われた元<sup>げん</sup>老<sup>らう</sup>牧<sup>ぼく</sup>会<sup>かい</sup>者<sup>しゃ</sup>特<sup>とく</sup>別<sup>べつ</sup>集<sup>じ</sup>会<sup>かい</sup>で、「私<sup>わたし</sup>は一九四三年に生まれました。……北は共産化が進み、私<sup>わたし</sup>がそこにいれば生き残ることはできません。……天は私を保護し、南下するようになされたのです。……真のお父様は独り子として私に出会われました」（中和新聞、二〇一七年十一月十日号）と語られ、真のお父様は独り子としてお母様と出会われたことを明言しておられます。

### 九、祝福家庭を「養子養女」とする誤り

#### ——【補足】み言隠蔽に基づいたUCI側の主張

UCI側を支持する人々は、み言をかってに解釈し、誤った「重生論」を述べています。UCIが祝福家庭を「養子養女」としている誤りについて指摘したところ、彼らは次のように反論してきました。

（教理研究院は）重生の原理における真の子女様の位置の重要性を誤魔化しています。勿論、重生というのは再び生まれるのですから、父母を通して重生されます。しかし本来は、**実子**ではない**祝福家庭**がどのようにして父母様の実子の位置に帰るのかと言えば、実子である真の子女様と一体となることによつてこそ、真のお母様の胎中、さらには真のお父様の骨髄の中の種と一つになることができるのです。また、その種は、男性の子女様に相続されています。ちなみに教理研究院は上記の説明において、真の母の胎中という話はしていますが、どういう訳

か真のお父様の骨髄の中の種には言及していません」（注、太字と圏点は教理研究院によるもの）

「櫻井節子先生が顯進様を『直接的なお兄様』として大切に感じておられることは、真の父母様を無視することではなく、実体の神の血統の種を持った男性の子女様に連結されることを通して真の父母様によって重生されるといふ原理を忠実に実践されるものです」

このUCI側の主張の最大の問題点は、祝福家庭を「実子ではない祝福家庭」と定義している点にあります。彼らは、その根拠として次のみ言を用いています。

「養子である者たちが主の真の子女になるためには、イエスの真の子女に接ぎ木されなければいけません。彼らは主の子女たちを愛することによって、彼らを通して救われることができるのです」（注、UCI側の翻訳文、マルスム選集52巻、一九七一年十二月二十六日）

このみ言によると、「養子である者たちが主の真の子女になるためには、イエスの真の子女に接ぎ木されなければいけません」とあります。彼らは、このみ言に基づいて、祝福家庭を「実子ではない祝福家庭」であり「養子である者たち」と見えています。しかし、果たして、真のお父様がこのみ言で語っておられる「養子である者たち」とは「祝福家庭」を指しておられるかどうか、原典に当たって確認しておかなければなりません。

以下、彼らが引用していないみ言の前後の部分も含めて、翻訳します。

「主（メシヤ）には、アダム家庭においての三天使長と墮落した三人の息子と同じ立場にいる三人の息子がいなければなりません。そのような立場に立った人たちがペテロ、ヤコブ、ヨハネでした。彼らは直接的な血統関係を持っていたものではありません。彼らは養子の立場にいました。養子である彼らが主の真の子女になるためには、イエスの真の子女に接ぎ木されなければいけません。彼らは主の子女たちを愛することで、彼らを通して救われることができます。主イエスが結婚をしていたら、この三人の息子も結婚をしていたのです」（マルスム選集52巻124、一九七一年十二月二十六日）

このように、前後の部分を含めて読んでみると、「養子である者たち」とは、彼らが主張する「祝福家庭」を指しているのではなく、新約時代の救いのレベルの、養子の立場にいる「ペテロ、ヤコブ、ヨハネ」、すなわちイエス様の三弟子（三天使長）のことを指して語っておられるのが分かります。

それゆえ、上記のみ言を用いて、祝福家庭を「実子ではない祝福家庭」であり、養子養女の立場だと定義しているUCI側の主張は、故意にみ言を隠蔽した誤った主張です。

#### 十、神の血統に関する誤った理解

##### （1）み言の誤った解釈に基づく「種の相続」に関する主張

UCI側が、真の家庭を「真の子女様家庭」としている誤りについては、すでに指摘しています（注、小冊子『UCIを支持する人々の言説の誤り・No.1』32～33ページ参照）が、その

ような理解に基づいて、金鍾奭著『統一教会の分裂』（日本語訳）は次のように論じています。

「現在、文顯進<sup>ウンヒョンドン</sup>は、前に言及した通り、『神様↓真の父母↓真の家庭↓拡大された真の家庭（祝福家庭）』と繋がる血統復帰の価値を固守しており、超宗教的な奉仕と理想家庭実現の為の平和理想世界実現運動を『One Family Under God』の名前で展開している。ところが、文顯進も真の家庭（創始者の直系家庭）の血統が全人類に伝授される（何らかの）儀礼としての手段が必要だったものと見られる。それ故か、2015年6月に米国シアトルで祝福結婚式を主管したという。推測すると彼は、創始者が今まで示してきた血統復帰の為の伝統や儀礼を、普遍的で世界化された儀礼にデザインし直して引き継いでいくように見られる」（66ページ。注、太字は教理研究院による。以下、同じ）

このように、顯進様は真の父母様の許諾を受けず、二〇一五年六月に米国シアトルで「祝福結婚式」を主管したといい、「真の家庭の中でこそ、真の愛、真の生命、真の血統を実体化することができる」（78ページ）と主張しており、その直系家庭である「真の家庭（文顯進家庭）」こそが真の愛と真の生命と真の血統を実体化した家庭であるとし、「神様の血統」は、「神様↓真のお父様（創始者）↓真の家庭（文顯進家庭）↓統一教会の祝福家庭↓人類」（315ページ）としてつながっていると主張しています。この主張に対して、教理研究院は、すでにその誤りを次のように指摘していました。

このような主張は、「祝福」が、真の父母様に「接ぎ木」（重

生）されることで救われるのではなく、「真の家庭＝直系家庭」である子女様に「接ぎ木」されることで、墮落人間の血統復帰が成され、人類が救われていくかのような主張になっています。これは、真のお父様のみ言とは異なつた、全く「誤つた言説」です。

真の父母様の許諾を受けないうまま、「2015年6月に米国シアトルで祝福結婚式」（66ページ）を挙行した行動を見ると、彼らは、以上のような誤つた「真の家庭のアイデンティティ」の認識に基づいて行動しているという事実を理解することができます。

この教理研究院の指摘に対して、UCI側の人物は、次のように反論しています。

「その種（真のお父様の骨髄の中の種）は、男性の子女様に相続されています」

「お父様は直系の長子、長孫へと祝福の権限を相続され、お父様の聖和<sup>ソングフ</sup>後は、長子、長孫が真の父母様の名によって祝福を行っていくことを意図されていることが分かります。現在、お父様が祝福の権限を相続して下さった『息子』とはどなたでしょうか？」

「櫻井節子先生が顯進様を『直接的なお兄様』として大切に感じておられることは、真の父母様を無視することではなく、実体の神の血統の種を持った男性の子女様に連結されることを通して真の父母様によって重生されるという原理を忠実に実践されるものです」（注、太字と圏点は教理研究院による）

しかし、以下に述べるように、UCI側を支持する人物の上

記の主張は、真のお父様のみ言を誤って解釈しているものです。

(2) 重生は、「神の血統の種を持った男性の子女様に連結されることになされる」とする誤り

——男性だけでなく、女性も「種」を持っている

UCI側は、「実体の神の血統の種を持った男性の子女様に連結されることを通して真の父母様によって重生される」とし、さらに「その種（真のお父様の骨髄の中の種）は、男性の子女様に相続されています」と主張しており、その根拠として、以下のみ言を引用します。

「何故男性が主体なのですか？ 赤ちゃんの種というものが女性にありますか、男性にありますか？（「男性です。」）女性は畑です、畑。女性には生命の種がないのです。男性は神様と共に種を持っているため、神様の代身だから主体なのです、主体。これから男性たちはこれを知らなければいけません。何故男性が主体なのかと聞かれたら、男性は『男とはこうであるために主体なのだ』と主張しなければならぬのです」（マルスム選集54巻、一九七二年三月二十四日）

このみ言で、真のお父様は「赤ちゃんの種というものが女性にありますか」と尋ねられ、「女性は畑です」と述べ、「女性には生命の種がないのです」と語っておられます。

このみ言だけを読むと、多くの人は、真のお父様は「赤ちゃんの種」が女性にはないと考えておられるものと理解してしまおうでしょう。しかしながら、それは、み言全体の文脈からくみ取った、種に対する理解ではないと言わざるをえません。

真のお父様は、「何故男性が主体なのですか？」と聞かれたら、それは「神様の代身」であり、「神様と共に種をもっている」から「男性が主体」であると述べておられます。神様は、与えても、なお与えられる真の愛を持つ「主体」の存在です。

男性は、そのような「神様と共に種」を持っており、与える側の立場にいますのであり、女性はその「種」を受ける側（畑の役目）の立場にあるということです。ゆえに、お父様はこのみ言で「何故男性が主体なのかと聞かれたら、男性は『男とはこうであるために主体なのだ』と主張しなければならぬのです」と語っておられるのです。私たちは、お父様がこのみ言を語られた「意図」をくみ取っておかなければなりません。

結論から言うと、このみ言は、男性がなぜ主体であり、女性なぜ対象なのかを分かりやすく教え論してくださいるために、真のお父様が、例を挙げて男性と女性はそれぞれ「種」（与える側＝主体）と「畑」（受ける側＝対象）の関係にあると語ってくださいました。

一方で、真のお父様は、子供の「種」とは男性（お父さん）だけが持っているのではなく、女性（お母さん）も持っていることを、次のように明確に語っておられます。

「子供の種は、お母さんの腹中にあります。お父さんにもあるでしょう。お父さんのものは、骨の中にあります。ですから、お父さんの骨の中を通って、お母さんの腹の中を通って、子供が生まれてくるのです。では、子供はどのようにしてつくられますか。お父さんとお母さんを通してつくられます」（『祝福家庭と理想天国（I）』689ページ。注、太字と圏点は教理研究院による）

このみ言で、真のお父様は、「子供の種は、お母さんの腹中にあります」と、はっきり語っておられます。そして、それは別に種は「お父さんにもある」と語られ、「お父さんのものは、骨の中」にあると述べておられます。ここで言う、お母さんの持つ「子供の種」とは卵子のことであり、お父さんの持つ「子供の種」とは精子のことを指しています。

このように、真のお父様は、子供は「お父さんの骨の中を通過して、お母さんの腹の中を通過して」生まれてくるのであって、それゆえ「子供はどのようにしてつくられますか」と言えば、それは「お父さん（精子）とお母さん（卵子）を通してつくられます」と語っておられるのです。

ところで、真のお母様を批判する人々の多くは、男性だけが「神の血統」を持っていると考える傾向にあります。そこで「血統」の概念を正しく知っておかなければなりません。

真のお父様は、男性と女性の両性の「生命」（精子と卵子）が関わって血統が生じることについて、次のように語っておられます。

「生命を見ましたか？ 生命に触ってみましたか？ 生命体は見えるけど、生命は分かりません。触ってみることはできません。血統もそうです。血統は夫婦が愛するその密室、奥の部屋で結ばれるのです。そして、精子と卵子が出合って生命体として結合するとき、血統が連結されるのです」（『ファミリー』一九九五年三月号、22ページ）

「皆さんが父母から受け継いだ命は、父の精子と母の卵子を受け継いだところから出発したのです。その卵子と精子が一つになったところに、愛によって根が生まれて発生したのが、皆さんの子女です」（『ファミリー』二〇〇七年三月号、7ページ）

真のお父様は、父母から子女への生命の連結、すなわち「血統」に対して、それは愛を中心として精子と卵子が一つとなることから出発したと、生理学的に述べておられます。ただし、精子と卵子の生理学的次元の指摘だけでなく、さらに深く考察され、「愛によって根が生まれて発生した」と「愛」を強調しておられます。

また、真のお父様は、「平和メッセージ」で「生命と愛が合わさって創造されるものが血統です」（『平和神経』28ページ）、「血統は、父母が子女だけに与え得る特権中の特権です」（同、39ページ）と語っておられますが、血統は男女による両性の「生命」を抜きにして生じることはありません。すなわち、「生命」がなくても、愛がなくても血統は創造されません。愛、生命、血統のうち、その実りが血統なのです」（同、28ページ）とありとおりです。

また、真のお父様は、女性も血統を持っていることを次のように語っておられます。

「だれであつても、母親の子宮にくっついて母親の血肉を吸い取って大きくなったでしょう。……母親の血肉が必要であり、母親の骨肉が必要であり、母親の愛が必要であり、生命が必要なのです。分かりますか？ 自分のゆえにではなく、母親の愛のゆえに、母親の生命のゆえに、母親の血統のゆえに、私が生まれたということは否定できません」（『ファミリー』一九九九年十一月号、30ページ）

このように、真のお父様は、「母親の血統のゆえに、私が生まれた」と明確に語っておられます。女性も血統を持っている

ることを知らなければなりません。

私たちは、血統の「種」は、男性だけが持つと考えていた過去の「男尊女卑」的な思想から早く脱却しなければならぬでしょう。確かに、「卵子」が発見されていなかった古い時代には、精子を持つ男性だけが「種」を持っており、その精子だけで子女を身ごもるかにように考えられていました。

しかしながら、十九世紀になって「卵子」が発見されたのです。ローマ教皇庁立大学のカーリ・E・ビヨレセン教授は、この卵子の発見について次のように述べています。

「カール・エルンスト・リター・フォン・ペーアによる哺乳類の卵子の発見（1827年）により、**男性中心主義的に女性を理解しようとするキリスト論の前提は崩れる**。ここで**父と母との機能が同等のものである**としてみられる（ようになった）」（『マリアとは誰だったのか』新教出版社、122ページ）

このように「卵子の発見」は、女性の復権にも、また、神学界にも大きな影響を与えました。真のお父様は、「精子と卵子が出合って生命体として結合するとき、**血統が連結される**」と明確に語っておられ、血統について語られるとき、「精子と卵子」の両方を述べておられます。そこに、「両性の本質的平等」という原理的な神学思想を見ることができます。

真のお父様が語っておられるように、精子と卵子という二つの「種」が合わさってこそ、新たな生命体が生じ、その「親子関係」によって血統が連結されるのです。血統は、父一人でも、母一人でも生じることはありません。

したがって、UCI側を支持する人物が主張する「種（真のお父様の骨髄の中の種）は、男性の子女様に相続」されると

いう解釈は極めて偏った見方であり、非科学的な珍論にすぎません。男性の真の子女様だけでなく、女性の真の子女様にも、真のお父様と真のお母様の血統や遺伝子は相続されているのです。あくまでも重生は「真の父母」によってなされるのです。UCI側の誤った血統認識に基づく「重生論」に惑わされないよう、十分に気をつけなければなりません。

なお、小冊子『サンクチュアリ教会を支持する人々の言説の誤り・No.1』18～19ページで論じたことですが、「血統は、父母が子女だけに与え得る特権中の特権です」（『平和神経』39ページ）とお父様が語っておられるように、血統とは、どこまでも「父」と「母」が伝授してくださるものであって、「子女」によるものではありません。すなわち、「血統転換」（重生）や「血統の伝授」という「特権」をもっておられるかたは、真の父母様だけであって、決して子女様ではないという事実を知らなければなりません。

#### 十一、UCIが主張する「重生論」の根本的な誤り

UCIを支持する人物が定義する「重生論」には、根本的な誤りがあります。彼らは、**養子養女の立場である「実子ではない祝福家庭」が「父母様の実子」の位置に帰るには、真の父母の「実子である真の子女様」と一体となることだと主張します**。そして、「実子である真の子女様」と一体となることで「真のお母様の胎中」と「真のお父様の骨髄の中の種」と一つになることができるというのです。彼らは、重生で最も重要なのは「実子である真の子女様」と一体となることだと主張します。

この言説は、真の父母による重生というのではなく、「真の子女による重生」とも呼ぶべき誤った主張です。

彼らは、その根拠として『訪韓修練会御言集』の「真の父母と重生」のみ言から、以下の部分を引用します。

「これに、入ってくる時は左のほうから入ってくるのです。分かりましたか？ なぜ左のほうから入るかというと、お母様が左のほうだからです。入ってきてお母様の腹の中に入ったとしても、その入った子供とお母様の根っこは何かというと、柿の根っこから切って取り返してきたものです。分かりますか？ それが天の家庭に入るには、手続きをしないといけないのです。何の手続きかという、愛の手続きです。だから、真のお母様の腹の中に入っている、それは真のお父様の真の愛と真の血統にはまだつながっていないのです。お母様は真の愛と真の血統を持っていません。向こうのほうなのです。それは、新婦の立場で、新郎を迎えて一つとなるということです。分かりましたか？ 分かりましたか？（はい！）」

全世界がここに入ってきて、それからどうなるかという、真の父母の夫婦関係によって、はらんだ子供、その者を、真のお父様の真の愛を中心に、真の子供の種を持ったお父様が愛の関係を結ぶことを、実感したあとに生まれたと同じようになるのです。そのような期間を通過しながら、お母様の腹の中に入った子供たちが、真の父の子供の種が真つ赤だったとするならば、愛の関係を繰り返すことによって、色が染められていって、ピンクからだんだん深まっていくのです。ピンクからでもそうなたとすれば、真の父母の愛と真の子供の種と接ぎ木したという、つないだということになるのです。分かりますか？ こっちは本物で、こっちは偽物で、（先生がしぐさされる）兄さんと弟と同じです。分かりましたか？ そういうふうになつた状況をもって、それはずーつとこれを回って、母の腹の中を通

して、先生の体を通して、再びお母様の腹を通していくのです。右のほうを通してです」（『訪韓修練会御言集』 185～186 ページ。注、太字と圏点は教理研究院による。以下、同じ）

真のお父様は、真の父母による重生とは「母の腹の中を通して、先生の体を通して、再びお母様の腹を通していく」と語っておられます。UCI側が主張するように、「実子である真の子女様」と一体となることで「真のお母様の胎中」と「真のお父様の骨髄の中の種」と一つになると語っておられるではありません。重生とは、真の父母に接ぎ木されることです。事実、六五〇〇双以降の祝福は、真の子女が「真の母」の胎中に宿っておられたわけではありません。しかしそれ以降の祝福も重生はなされています。

真のお父様は、「真の父母の夫婦関係によって、はらんだ子供、その者を、真のお父様の真の愛を中心に、真の子供の種を持ったお父様が愛の関係を結ぶことを、実感したあとに生まれたと同じようになる」と語っておられます。どこまでも重生は「真の父母の夫婦関係」によって「お母様の腹を通していく」胎中における「血統転換」であって、彼らが言うような「実子でない祝福家庭」が「実子である真の子女様」と一体となって真の母の胎中を通していくという「重生」なのではありません。ところで、「兄さんと弟と同じです」とあるのは、み言の続きを読めば分かりますが、「ハンダ付け」として、お父様と祝福を受ける男性の関係について語っておられるもので、子女様と祝福を受ける男性のことを意味するものではありません。

彼らは、祝福家庭を「実子ではない祝福家庭」であり、「養子養女」の立場と定義しますが、そこにこそ「重生論」を混乱させる要因があります。これを整理するため、右記のみ言か

ら、彼らが引用していない続きの部分を、以下述べておきます。  
(注、2行途中までが、彼らが引用した部分)

「母の腹の中を通して、先生の体を通して、再びお母様の腹を通していくのです。右のほうを通してです。国家のお母様の腹、氏族的メシヤのお母様、家族的メシヤ、復帰された一六〇の家族メシヤの基台に行つて再び生むことになるのだから、サタンの血統とは全然関係がないのです。別個の天的本来の眞の父母から出発した子女の立場に立つのだから、天上、地上天国に、お母様と眞の父母によつて、入ることができるのです」(同、186ページ)

眞のお父様は、ここで「再び生むことになるのだから、サタンの血統とは全然関係がない」と語られ、「眞の父母から出発した子女の立場に立つ」ので、それゆえ「天上、地上天国に、お母様と眞の父母によつて、入ることができる」と語っておられます。

このみ言から見ると、祝福家庭は「実子ではない祝福家庭」という観点ではなく、どこまでも「眞の父母から出発した子女」の立場であつて、眞の父母によつて重生された祝福家庭は、神様の血統に転換された「実子の立場」であることが分かります。以上のことから、UCI側が主張する、祝福家庭を「実子ではない祝福家庭」と捉え、「養子養女」の立場だと主張するのは誤りであることを知らなければなりません。

ところで、前述のみ言から「それは眞のお父様の眞の愛と眞の血統にはまだつながっていないのです。お母様は眞の愛と眞の血統を持っていません」という一部を抜き出し、「お母様は墮落人間の血統である」と批判する人物もいます。以前にも指

摘したように、彼らは「血統」の概念を誤つて捉える傾向があります。眞のお父様が、「血統は夫婦が愛するその密室、奥の部屋で結ばれるのです。……精子と卵子が出合つて生命体として結合するとき、血統が連結される」(『ファミリー』一九九五年三月号、22ページ)と語つておられるように、血統は父と母の二人でつながるものです。血統の連結は、父一人でも、母一人でも生じません。そのような理解に基づき、誤解が生じないように補足すれば「お母様(お一人で)は眞の愛と眞の血統を持つていません」ということであつて、「お母様は墮落人間の血統である」という意味ではありません。

『原理講論』「重生論」に「墮落した子女を……新たに生み直してくださるためには、眞の父と共に、眞の母がいなければならぬ」(264-265ページ)とあるように、血統の連結や重生には、眞の父と眞の母のお二人が不可欠なのです。もし、「お母様は墮落人間の血統である」なら、父一人でお母様を生み変えたとも言つてはいかがでしょうか？ UCI側の言説は、重生論と矛盾する非原理的なものです。

十二、「祝福権限の移譲」に対する歪曲したみ言解釈  
——眞の父母様の「許諾」を得ない「祝福式」は無効である

UCIを支持する人物は、次のように教理研究院の見解を批判します。

「お父様は直系の長子、長孫へと祝福の権限を相続され、お父様の聖和後は、長子、長孫が眞の父母様の名によつて祝福を行つていくことを意図されていることが分かります。現在、

お父様が祝福の権限を相続して下さった『息子』とはどなたで  
しょうか？」

「櫻井節子先生が顯進様を『直接的なお兄様』として大切に  
感じておられる」

このように、UCI側の人物は、「お父様が祝福の権限を相  
続して下さった『息子』とは「顯進様」であると述べます。  
その根拠として以下のみ言を引用します。

「平面において、お父様の前に息子を立たせて祝福した、す  
なわちお父様が天上世界、霊界の息子の所に行って祝福したの  
と同じ価値あるものとして、統一された祝福家庭として意味を  
もたせるために、お父様が息子に祝福の権限を相続してあげ  
るのだということを知らなければなりません」（八大教材・教  
本『天聖經』1392ページ、三時代大転換一体圏統一祝福式。  
注・改訂第二版では1394ページ）

「この祝福を、天地の平面基準で同等な価値を伝授するから  
には、真の父母が行ったすべてのことを長男である興進君が行  
うことができ、興進君が行うからには弟である顯進君も行うこ  
とができる、そのような時代になったのです」（二〇〇〇年九  
月二十四日の祝福移譲宣布式。注、これは『主要儀式と宣布式  
Ⅳ』日本語版480ページからの引用）

上記の二つのみ言を根拠に、UCI側の人物は、顯進様に「お  
父様が祝福の権限を相続して下さった」と述べます。

UCI側が根拠とするこの二つのみ言は、二〇〇〇年九月二  
十四日、宇宙清平修鍊苑で行われた「祝福移譲宣布式」のみ言  
です。彼らが抜粋したみ言を読むと、「お父様が息子に祝福の

権限を相続してあげるのだ」と語られ、「長男である興進君が  
行うことができ、興進君が行うからには弟である顯進君も行  
うことができる、そのような時代になった」、それゆえ二〇〇  
〇年九月二十四日の「祝福移譲宣布式」で「お父様が祝福の  
権限を相続して下さった『息子』とは、「顯進様」であると  
いうのです。しかし、それは誤りです。

彼らが引用したみ言の部分だけをもつてしては、祝福の権限  
に関して正しく理解するには不十分です。これを正しく理解す  
るには、「祝福移譲宣布式」とは何だったのか？ 真のお父様  
は「祝福の権限」を誰に対して移譲しておられたのかを、み言  
で直接確認しておかなければなりません。

『主要儀式と宣布式Ⅳ』（成和出版社）にそのみ言が収録され  
ています。UCI側を支持する人物は、このみ言集の480ペー  
ジから、ある一部のみ言だけを引用していますので、彼らが引  
用していない部分を含めて以下、引用します。

「二〇〇〇年九月二十四日、午前十一時三十分、韓国の宇宙  
清平修鍊苑にある天城旺臨宮殿にて、第一次『三時代大転換四  
位基台入籍統一祝福式』に参加するために修練中であった約四  
千名が参加する中、天上の興進様に真の父母様の祝福権を移譲  
する『祝福移譲宣布式』を挙行なさった」（471ページ、序文）

「今後、祝福は、地上で先生がしてあげなくてもかまいません。  
お父様がしてあげなくてもかまわないのです。兄さんたちがた  
くさんいるので、お父様が老いて死んだとしても、兄さんたち  
が祝福してあげられるのです。それと同じように、お父様の祝  
福を今後長子圏の立場にある興進君が、地上でも祝福を行うこ  
とができ、霊界でも行うことができます。」

お父様も、地上でも祝福してあげることができ、霊界でも祝

福してあげることができると同じように、同等な価値を一体化させるために、地上のお父様が霊界の息子の前に伝授式をしてあげるので、霊界にいる息子は、父の家に思いどおりに行くことができ、地上の真の父母も父の家に思いどおりに行くことができるのです。……

真の父母が真の父母の立場を完成したということは、息子の立場の完成にもなるのです。霊界に行こうが、地上に行こうが、同じ価値的内容を伝授、一体化させる役事をするのです。真の父母が霊界の長子である興進君を呼んで、このように祝福を受けた家庭を立てて共に統一的宣言をすることによって、先生が祝福してあげず、今後、興進君が祝福するのですが……。興進君がいなくなれば、顯進君がお父様の代わりに祝福してあげることができるといえるのです」(474～476ページ)

「先生が伝授式祝福をしてあげなければなりません。先生が行った権限、また興進君が行った権限、弟が行うことのできる権限もすべて興進君を通じて……。神様の許しを得て、真の父母の許しを得ることによって」(478ページ)

「祝福移譲宣布式」とは『主要儀式と宣布式Ⅳ』の序文にあるように、あくまでも「天上の興進様に、真の父母様の祝福権を移譲」された宣布式です。

真のお父様は「お父様が老いて死んだとしても、兄さんたちが祝福してあげられる」と語っておられるのであって、顯進様に「祝福権を移譲した」とは語っておられず、むしろ「兄さんたち」という複数形で語っておられることに注目しなければなりません。しかも、「今後、興進君が祝福するのですが……。興進君がいなくなれば、顯進君がお父様の代わりに祝福をしてあげることができると述べておられます。ここで「興進君が

いなくなれば」そのとき「顯進君が……」と語っておられ、顯進君に対する祝福権の移譲については、まだ起こっていないこととであり、しかも「条件付き」で述べておられます。

したがって、顯進君に対して、すでに「祝福権が移譲されたのだ」と考えて主張するのは思い込み、早とちりであり、正しいみ言理解ではありません。

そればかりか、「先生が行った権限、また興進君が行った権限、弟が行うことのできる権限もすべて興進君を通じて……、神様の許しを得て、真の父母の許しを得ることによって」と語っておられる内容から見れば、顯進君への祝福権の移譲は、どこまでも「興進君を通じて、神様の許しを得て、真の父母の許しを得ること」によってなされるというのが大前提であることが分かります。

したがって、「神様の許しを得て、真の父母の許しを得ること」という手続きをしないまま、顯進君が「二〇一五年六月に米国シアトルで祝福結婚式を主管した」(金鍾奭著『統一教会の分裂』66ページ)という祝福は、「弟(顯進君)が行うことのできる権限」自体がなく、誤ったものであり、無効です。

真のお父様が、平和メッセージで「天の真の血統をもつてこられた真の父母様を通して祝福結婚を受けることが、正に真のオリーブの木に接ぎ木される恩賜です。……真の父母様が許諾された聖酒式を通して血統転換をし……真の家庭を探し立てられる道が大きく開かれました」(『平和神経』34～40ページ)と語っておられるように、真の父母様の「許諾」を得ない祝福式は意味のない儀式であり、「無効」であるという事実を知らなければなりません。

### 十三、真のお母様に最も近い息子・娘が「第三の教主」

真のお父様は、今後における相続者としての「後継」の秩序について、次のように語っておられます。

「先生が霊界に行くようになればお母様が責任を持つのです。その次には息子・娘です。息子がしなければなりません。息子がいなければ、娘がしなければなりません。後継する者が誰だということとは既に伝統的に全て（準備が）なされています」（マルスム選集318-260）

「私（注、お父様）がいなくても、お母様の前に一番近い息子・娘が第三の教主になるのです」（同、202-83-84）

以上の真のお父様のみ言（ヒトコト）を読めば、すでに後継に関する「秩序」が明確に語られています。まず、「先生が霊界に行くようになればお母様が責任を持つ」ということであり、その次には「息子・娘」ということです。注目すべき点は「息子がいなければ、娘がしなければなりません」と語っておられる点です。このように、お父様は相続者としての「後継」の秩序を、はっきり述べておられます。

また、世界平和統一家庭連合時代におけるカイン・アベルの問題についても、真のお父様はその原則を次のように述べておられます。

「今（世界平和統一家庭連合時代）は本然の母親が、長子権復帰と父母権復帰をして、母親復帰圏に入ったので、母親を中心として見るとき、長子と次子は母親の名のもとに絶対服従し

なければなりません。服従するようになれば父と連結します」（『主要儀式と宣布式Ⅲ』151ページ）

このように、子女であるカイン・アベルは「真の母」を通じて「真の父」に連結されなければなりません。

この原則は、祝福家庭にも当てはまるもので、真のお父様は「お母様を中心としてカイン（祝福家庭）・アベル（真の子女）が一つにならなければなりません。お母様と一つにならねばならないのです。そうしてこそ先生と一つになるのです。霊界もそうであり、地上もそうです。先生と、神様と、です」（マルスム選集265-310）と語っておられます。

顯進（ヒトコト）様の場合、「真の母」を通じて「真の父」に連結される原則から外れたため、真のお父様はその活動を受け容れて祝福することができませんでした。しかし、真の父母様のもとを去る前の七男の亨進（ヒトコト）様の場合には、自分の活動を真のお母様に報告し、「真の母」を通じて「真の父」に連結されていたため、お父様はその活動を祝福しておられたのです。

そのような観点から見るとき、真のお母様は、相続者である「後継」の問題の候補として、真のお父様のみ言に基づいて、かつては男の子女様の中でお母様と最も近い関係にあった亨進様を考えておられたと言えます。しかし、その後、亨進様がお母様との関係において難しくなったために、お母様は、お父様のみ言に従って今度は女の子女様の中から、お母様に最も近い五女の善進（ヒトコト）様を世界会長に立てておられると言えます。

前述したみ言どおり、真のお父様のご聖和（ヒトコト）以降の相続者については、「お母様の前に一番近い息子・娘が第三の教主になる」という事実を、私たちは明確に知っておかなければならないでしょう。

したがって、真の子女様の中から「第三の教主」である相続者を選んでいく権限は、どこまでも真のお母様にあるのであって、それは真のお父様のみ言どおり、お母様の前に一番近い子女様ということになります。

このように見たとき、真の父母様の「祝福権限の移譲」の問題に關しても「神様の許しを得て、真の父母の許しを得る」立場において、現時点では、文善進ムンソンジン世界会長が立つておられるのであり、真の父母様の子供の種を持っておられる女性の真の子女様として、今後においても、真の父母様の代身として祝福式の主礼を行うことができる立場にあるというのが、真のお父様がみ言で示しておられる基準であると言えます。

したがって、「神様の許しを得て、真の父母の許しを得ること」をしない、無許可の祝福式は、たとえ真の子女様によるものであったとしても全て無効であるという事実を知らなければなりません。

真のお父様、真のお母様との関係なしに、いくら自分かつてに「自分こそが第二代王である」とか、「自分こそが摂理的長子である」と主張したとしても、その言動はお父様が語られた「私がいなくても、お母様の前に一番近い息子・娘が第三の教主になるのです」というみ言から見ると、全て誤っているのは明らかです。どこまでも「第三の教主」とは、お母様との関係性によって定められていくことを、私たちははっきりと理解しなければなりません。

#### 十四、「父子協助時代、母は必要ない」と主張する誤り

(1) 出典文獻に関する隠蔽と、み言の改竄行為

金鍾奭キムジョンソク氏は彼の著書『統一教会の分裂』で、「二〇〇〇年十一月には『母子協助時代が終わって父子協助時代が到来したので、母は必要なく、父と息子が一つにならなければならない』と語った」(70ページ)と述べています。

そして、その根拠として以下のようなみ言を引用します。

「ですから直接的で完全な愛の種を家庭的に受けて、父と息子が直系で連結されるのです。ここには母が必要ありません。母子協助時代と父子協助時代は違うのです。絶対愛によって神様が女を抱いてきましたが、そこに相対的立場に立とうとすれば絶対服従しなければならぬのです。その言葉は母に対する言葉です。母子協助時代を蹴飛ばして父子協助時代に移るので、母はここに協助しなくても絶対信仰、絶対愛、絶対服従していくことによって蕩滅とうげつする為に苦勞した全ての時代の祝福を天から受けることができるのです」(マルスム選集456巻465ページ、二〇〇〇年十一月十一日／『統一教会の分裂』70ページの注釈)

まず、この出典表記はでたらめです。『文鮮明先生マルスム選集』456巻に「465ページ」は存在しません。456巻は316ページしかありません。

実は、二〇〇〇年十一月十一日のみ言は『主要儀式と宣布式IV』(成和出版社)に「父子協助時代宣言」という題目で収録されており、それを『統一教会の分裂』は引用しています。

『主要儀式と宣布式IV』韓国語版では456～465ページ、日本語版では593～605ページです。このみ言は13ページ、196行分にも及ぶものなのです(日本語版)。

このように、金鍾奭氏は、「父子協助時代が到来したので、母は必要な(い)」と真のお父様が語られたとするその根拠のみ言を「マルスム選集456巻465ページ」から引用したと記載していますが、実際には『主要儀式と宣布式Ⅳ』からであり、出典表記を偽っているのです。

み言の出典表記に、架空の記載があつてはなりません。このような行為は、『統一教会の分裂』が、真のお母様をおとしめる目的をもつて書かれており、読者を欺く本であることを裏付ける証拠の一つです。

## (2) み言を継ぎはぎすることで、意味を改竄する悪意の引用

金鍾奭氏は「み言の出典」を偽っているだけでなく、彼が「父子協助時代が到来したので、母は必要な(い)」と真のお父様が語られたとするみ言は、原典と比較すると、大幅に継ぎはぎしており、しかも意味を改竄している事実が明らかです。

金鍾奭氏が「み言の出典」を偽つたのは、大幅に継ぎはぎしている事実、み言の意味を改竄している事実などを読者に悟られないようにするための「隠蔽工作」ではないかと疑わざるをえません。

前項の「(1) 出典文献に関する隠蔽と、み言の改竄行為」で引用した『統一教会の分裂』に出てくるみ言の原典に当たってみると、このみ言は一段落(パラグラフ)で構成されたものではありません。前後の文章を大幅に省略し、継ぎはぎしながら創作したみ言です。『主要儀式と宣布式Ⅳ』(日本語訳)から、省略部分を示しながら以下、表記します。

「冒頭の書き出しから89行を省略)……ですから直接的で

完全な愛の種を家庭的に受けて、父と息子が直系で連結されるのです。ここには母が必要ありません。……(56行を省略)……母子協助時代と父子協助時代は違うのです。……(9行を省略)……絶対愛によって神様が女を抱いてきました。ここに相対的立場に立とうとすれば絶対服従しなければならぬのです。その言葉は母に対する言葉です。……(2行を省略)……母子協助時代を蹴飛ばして父子協助時代に移るので、母はここに協助しなくても絶対信仰、絶対愛、絶対服従していくことによつて蕩滅する為に苦労した全ての時代の祝福を天から受けることができます。……(最後まで34行を省略)」  
(注、この文章は『統一教会の分裂』の翻訳文引用)

このように、金鍾奭氏が「父子協助時代が到来したので、母は必要な(い)」と主張する根拠として引用したみ言は、前後の文章を大幅に省略し、継ぎはぎしながら改竄したものであることが分かります。そのうえ、み言の意味も、原典と比較すると、改竄していることが明白です。

結局、金鍾奭氏がみ言を大幅に継ぎはぎした目的は、真のお父様が「二〇〇〇年十一月には『母子協助時代が終わって父子協助時代が到来したので、母は必要なく、父と息子が一つにならなければならない』と語った」とすること、真のお母様が必要がない時代に入った」と主張したために、その主旨に合うように「改竄」したのです。

## (3) 悪意のある「み言削除」および「み言改竄」

次に、金鍾奭氏が引用したみ言の削除と、み言改竄に関する「問題」について確認していきます。以下、『統一教会の分裂』

の文章と『主要儀式と宣布式Ⅳ』の文章を比較してみます。

「ですから直接的で完全な愛の種を家庭的に受けて、父と息子が直系で連結されるのです。ここには母が必要ありません」(『統一教会の分裂』70ページの訳文)

「ですから、直接的で完全な愛の種を家庭的に受けて、父と息子が直系で連結されるのです。そこには母親は必要ありません」(『主要儀式と宣布式Ⅳ』599ページ)

『主要儀式と宣布式Ⅳ』599ページには、「そこには母親は必要ありません」と書かれていますが、このみ言を正確に知るには、その前後を理解しなければなりません。『統一教会の分裂』が省略、隠蔽した少し前の部分に、重要なみ言が隠されています。『主要儀式と宣布式Ⅳ』598～599ページは、次のようになっています。

「母子摂理時代ではなく父子摂理時代なのです。真の父母が出てくる前までは、母親たちは息子たちを育てながら迫害を受けてきましたが、神様を中心として、直接、真の父母を中心として、息子と娘が生まれたために、これからは母親がいなくてもかまいません。母の時代は過ぎ去り、父子摂理時代へと越えていくのです。それゆえ、神様を中心として真の父が現れ、真の父を中心として真の母が現れ、そこから生まれた息子と娘たちには、サタンは手をつけられないのです」(注…これは『統一教会の分裂』が省略したみ言の部分)

真のお父様は、ここで「母親」という言葉と「真の母」という言葉とを、明確に使い分けておられます。お父様は、「真の

父母が出てくる前までは、母親たちは息子たちを育てながら迫害を受けてきました」と複数形で語っておられ、ここで言う「母親がいなくてもかまいません」とは「真の母」を指して語っておられる言葉ではありません。事実、「母の時代は過ぎ去り、父子摂理時代へと越えていくのです」と語られた直後、「それゆえ、神様を中心として真の父が現れ、真の父を中心として真の母が現れ……」と語っておられ、「母親」の代わりに「真の母」が現れたことを明確に述べておられます。したがって、「母親がいなくてもかまいません」とは、「真の母」を指して語られた言葉ではありません。

次は、日本語訳の問題点について指摘します。

「絶対愛によって、神様が女を抱いてきましたが、そこに相対的立場に立とうとすれば絶対服従しなければなりません。その言葉は母に対する言葉です」(『統一教会の分裂』70ページの訳文)

「絶対愛のために、神様は女性を抱いてきたのですが、そこに相対的立場に立とうとするならば、絶対服従しなければなりません。この話は、母親に対しての話です」(『主要儀式と宣布式Ⅳ』603ページ)

『主要儀式と宣布式Ⅳ』は、「絶対愛のために、神様は女性を抱いてきた」となっています。しかし、『統一教会の分裂』では、「絶対愛によって、神様が女を抱いてきました」と訳します。「絶対愛のために」と「絶対愛によって」ではニュアンスが全く違います。

そして、前項「(2) み言を継ぎはぎすること、意味を改

竄する悪意の引用」で取り上げた『統一教会の分裂』が継ぎはぎして改竄したみ言を読めば、金鍾奭氏の意図が見えてきます。つまり、改竄したみ言の「母」の部分を「韓鶴子」と置き換えて読んでみれば、彼の意図が見えます。『統一教会の分裂』が言いたいことは、次のようになります。

今や、「父と息子が直系で連結される（父子協助時代）ので」、もう「ここには母（韓鶴子）が必要ありません」。母子協助時代のときは、「絶対愛によって神様が女（韓鶴子）を抱いてきましたが、そこに相対的立場に立とうとすれば（韓鶴子が）絶対服従しなければならぬのです。その言葉は母（韓鶴子）に対する言葉です」。しかし、今や父子協助時代になったので、「母子協助時代を蹴飛ばして父子協助時代に移るので、母（韓鶴子）はここに協助しなくても（父と息子が）絶対信仰、絶対愛、絶対服従していくことによって蕩滅する為に苦勞した全ての時代の祝福を天から受けることができるのです」

以上のように読ませたいがために、日本語訳を変えていることが分かります。

それは、『主要儀式と宣布式Ⅳ』の日本語訳の「絶対愛のために神様は女性を抱いてきた……」という文章では、そのようなニュアンスが弱まってしまっ、真のお母様をおとしめようとする目的が十分に果たせないためだったと言えます。

#### （4）父子協助時代とは、「母は必要ない時代」なのか？

『主要儀式と宣布式Ⅳ』に掲載された「父子協助時代宣言」のみ言を理解するために、主要な部分を以下、引用します。

「先生を中心とした子女たちが生まれたために、父と息子、父子摂理時代になるのです。母子摂理時代ではなく父子摂理時代なのです。真の父母が出てくる前までは、母親たちは息子を育てながら迫害を受けてきましたが、神様を中心として、直接、真の父母を中心として、息子と娘が生まれたために、これからは母親がいなくてもかまいません。母の時代は過ぎ去り、父子摂理時代へと越えていくのです。それゆえ、神様を中心として真の父が現れ、真の父を中心として真の母が現れ、そこから生まれた息子と娘たちには、サタンは手をつけられないのです」（598～599ページ）

「蕩滅というものがなくなつたのです。母子協助時代が完全になくなつて、神様と真の父と真の息子の血筋が連結しうる解放圏の最上地点に立つたのです」（599ページ）

「父子協助時代に生命の種を抱いて育てようとする女性たちは、夫に対して絶対服従しなければなりません。女性たちが今まで本然の夫を求めてくるのに、数千年、数万年の間犠牲になってきたという、その受難の歴史を越えて本然の夫を迎えることができる立場に立てば、絶対信仰・絶対愛・絶対服従の道理を果たさなければならぬのです」（602ページ）

以上の内容を整理すると、母子協助時代とは「真の父母が出てくる前まで」のことを言うのであり、その時代までは「母親たちは息子たちを育てながら迫害」を受けてきたというのです。しかし、父子協助時代は「真の父母を中心として、息子と娘が生まれた」ことで始まり、それゆえ真の父母が現れるまでの迫害を受けてきた「母親がいなくても」よく、「母の時代」は過ぎ去って「（母親たちが迫害を受けた）母子協助時代が完全に

なくなつ(た)時代なのです。

また、父子協助時代とは「神様と真の父と真の息子の血筋が連結」されたことを意味します。それゆえ、父子協助時代の女性たちは、「**本然の夫**」に「絶対信仰・絶対愛・絶対服従の道理」を果たさなければならぬと述べておられるのです。

したがって、父子協助時代とは「母が必要ない」時代、すなわち「真の母は必要ない時代」ではなく、母子協助時代のような「母親は必要ない」時代になるということです。すなわち、「息子たちを育てながら迫害」を受けてきたような、そのような「母親は必要ない」時代になったという意味なのです。

父子協助時代によって、「**真の父母を中心として、息子と娘**」が生まれました。父子協助時代だからこそ「**神様を中心として真の父が現れ、真の父を中心として真の母が現れ**」るのであって、それゆえに「**真の母**」は**絶対に必要な時代**となったのです。

## 十五、「**顯進様**」を支持する有志の会」の反論の問題点・その1

教理研究院が指摘した、「櫻井節子氏による『信仰告白』の映像の問題点」に対して、「**顯進様**を支持する有志の会」が「教理研究院への公開質問および櫻井夫人に関する公文への反論」を発表しました。以下、その反論の内容に見る、彼らの言説の問題点を指摘します。

### (1) 神の創造目的の中心は、「**真の父母**」である

#### ①UCI側の「三位一体」に関する不正確な理解

UCI側の問題点は、「**実体的な三位一体**」に関して、誤つ

た観点からみ言を解釈し、「**真の家庭**」を定義するところにあります。彼らは反論の中で、次のように述べています。

「最近の家庭連合では『**三位一体**』という言葉を持ち出して真の父母様の価値のみを大きく強調しますが、『**三位一体**』の目的は、**実体の四位基台を完成させることではないですか？**そして、家庭連合では**真の子女様の価値をどのように考えるのでしょうか？**」

このように、UCI側は「**三位一体**」の目的を「**実体の四位基台を完成させること**」であるとし、家庭連合は「**真の父母様の価値のみを大きく強調し**」ていると批判します。しかし、この批判は「**三位一体**」の不正確な理解から生じているものです。『**原理講論**』には「**三位一体**」について次のように記されています。

「**イエスと聖霊は、神を中心として一体となるのであるが、これがすなわち三位一体なのである**」(267ページ)

「**イエスと聖霊とは、神を中心とする霊的な三位一体をつくること**によって、**霊的**真の父母の使命を果たしただけで終わつた」(268ページ)

「ゆえに、イエスは自ら神を中心とする**実体的な三位一体**をつくり、**霊肉共に真の父母**となることによって、**墮落人間を霊肉共に再生させ、彼らをして原罪を清算させて、神を中心とする**実体的な三位一体**をつくらせるために再臨される**」(同)

『**原理講論**』は、**霊的三位一体**について「**イエスと聖霊は、神を中心として一体となる**」ことと定義します。すなわち、神

を中心としたイエスと聖霊の一体を霊的三位一体と言うのです。ところが、霊的三位一体は「霊的眞の父母の使命」を果たしただけで終わったため、「墮落人間を霊肉共に重生させ」るには「実体的な三位一体」である霊肉共の「眞の父母」が再臨されなければならないというのです。

したがって、「実体的な三位一体」とは、イエス様の再臨として来られる「眞のアダム」と聖霊の実体である「眞のエバ」（眞の母）が、神様を中心として一体を成すことを意味します。以上のように、『原理講論』が定義する「実体的な三位一体」は、眞の子女様の存在について述べていません。

## ②「重生論」と密接に関係する「三位一体論」

眞の子女様の価値を『原理講論』の「三位一体論」から見ると、次のようになります。

「神がアダムとエバを創造された目的は、彼らを人類の眞の父母に立て……神を中心とした四位基台をつくり、三位一体をなさしめるところにあった。もし、彼らが墮落しないで完成し、神を中心として、眞の父母としての三位一体をつくり、善の子女を生み殖やしたならば、彼らの子孫も、やはり、神を中心とする善の夫婦となって、各々三位一体をなしたはずである。したがって、神の三大祝福完成による地上天国は、そのとき、既に完成されたはずであった」（267ページ）

『原理講論』は、「神がアダムとエバを創造された目的は、彼らを人類の眞の父母に立て……神を中心とした四位基台をつくり、三位一体をなさしめるところにあった」としています。その場合、アダムとエバが「神を中心として、眞の父母としての

三位一体」をつくり、そして「善の子女」を生み殖やしたなら、その「子孫も……神を中心とする善の夫婦」となり、「各々三位一体をなしたはず」と述べています。この三位一体論に基づいて眞の子女様の価値を原理的に見れば、「神を中心とする善の夫婦となって、各々三位一体」を成す存在と言えます。

このように、「実体的な三位一体」とは「人類の眞の父母」を指しており、それに続く「各々三位一体」は、眞の子女様家庭および祝福家庭であることが分かります。

ここで「眞の父母としての三位一体をつくり、善の子女を生み殖やしたならば……」とあるように、アダムとエバは三位一体を成した上で、子女を生み殖やさなければなりません。UC I側が述べる「『三位一体』の目的は、実体の四位基台を完成させることではないですか？」という内容も、三位一体を成した上で、そこに含まれます。

しかし、そのことは、単に子女を生み殖やすというわけではありません。まず、神様を中心とした実体的な三位一体を成した上で、子女を生み殖やさなければなりません。「実体的な三位一体」とは、前項で述べたように、眞のアダムと眞のエバが神様を中心として一体を成すことを意味します。それを踏まえた上で『原理講論』は次のように述べています。

「もし、彼ら（アダムとエバ）が墮落しないで完成し、神を中心として、眞の父母としての三位一体をつくり、善の子女を生み殖やしたならば、彼らの子孫も……神を中心とする善の夫婦となって……地上天国は……完成されたはずであった。しかし、アダムとエバが墮落して、サタンを中心として四位基台を造成したので、サタンを中心とする三位一体となってしまった。ゆえに彼らの子孫も……サタンを中心として三位一体を形成し

て、墮落した人間社会をつくってしまった」(267ページ)

この部分は極めて重要です。人間始祖アダムとエバが、神様を中心に「三位一体」をつくるのか、サタンを中心に「三位一体」をつくるのかで、天国になるか、地獄になってしまうのかが決まるといいます。

すなわち、アダムとエバが神を中心に「三位一体」をつくれば、遺伝の法則によってそこから生まれる子孫は「神の血統」になり、反対にサタンを中心に「三位一体」をつくれれば、遺伝の法則によってその子孫は「サタンの血統」になってしまうのです。天国になるか、地獄になるかの分岐点が、人間始祖アダムとエバの「三位一体」の問題だったのです。そういう意味で、アダムとエバは特別な使命を持つ人物だったのであり、彼らがどういう立場で「三位一体」をつくるのかで、み旨が立ちもすれば倒れもするのです。

したがって、UCI側が述べる「最近の家庭連合では『三位一体』という言葉を持ち出して真の父母様の価値のみを大きく強調しますが、『三位一体』の目的は、実体の四位基台を完成させることではないですか？」との主張は、三位一体に対する表層的な理解にすぎず、人間始祖が「実体的な三位一体」をつくって人類の真の父母になる事の重大性が認識できていないものと言わざるをえません。

以上の内容を踏まえて、『原理講論』は、墮落人間に対する「重生」について次のように論じています。

「イエスと聖霊とは、神を中心とする霊的な三位一体をつくることによって、霊的眞の父母の使命を果たしただけで終わらな。したがって……信徒たちも……霊的子女の立場にとどまっ

ているのである。ゆえに、イエスは自ら神を中心とする実体的な三位一体をつくり、霊肉共に眞の父母となることによって、墮落人間を霊肉共に重生させ、彼らをして原罪を清算させて、神を中心とする実体的な三位一体をつくらせるために再臨される」(268ページ)

眞の父母様が、神を中心に「実体的な三位一体」をつくり、「霊肉共に眞の父母」となることで、「墮落人間を霊肉共に重生させ……神を中心とする実体的な三位一体をつくらせるために再臨される」といいます。

このように、「重生論」と「三位一体論」は密接に関係しており、両者は切り離して論じることができない内容であることをご知らなければなりません。『原理講論』が論じる「三位一体の目的」は、UCI側の述べる、ただ単に「実体の四位基台を完成させること」ではありません。

### ③創造目的の中心は「眞の父母」である

人間始祖アダムとエバが完成し、神様を中心とした「実体的な三位一体」を成して、その上で彼らは子女を繁殖し、家庭的な四位基台を築かなければなりません。眞のお父様は、神のみ旨に対して次のように定義しておられます。

「私が神様のみ旨に対して定義をしてみましよう。私は、神様のみ旨とは『創造理想を完成すること』だと定義を下します。……統一教会の言葉を使って言うならば、神様のみ旨は四位基台を完成することです。

統一教会で見る神様のみ旨、すなわちレバランド・ムーアが知っている神様のみ旨とは何でしょうか。それは神様が宇宙を

つくった創造理想、すなわち創造目的を完成することです。神様はすべての被造物を創造するとき、必ず目的をもって創造されたので、そのような神様の創造目的を成すことが神様の**み旨**です。その**目的の中心は誰でしょうか。アダムとエバでした。**それゆえに私は、創造の理想を実現すること、すなわちアダムとエバを中心とした理想を実現することが、**神様の創造目的だ**と見るのです。

では、その理想実現とは何でしょうか。それはまさに四位基台を成すことです。四位基台とは、神様を中心とするアダムとエバが、神様の愛の圏で離れようとしても離れられないように完全に一つとなり、**理想的な夫婦となり、彼らが子女を繁殖することによってつくられる神様中心の家庭の基台をいいます。**この四位基台が造成されれば、神様を中心としてアダムとエバが**夫婦の愛で一体となり、神様の愛の圏から離れられなくなり**ます」(『祝福家庭と理想天国 (I)』402〜403ページ)

注視すべき点は、真のお父様が「その目的の中心は誰でしょうか」と問われ、「アダムとエバでした」と語っておられる箇所です。アダムとエバとは真の父母様のことです。お父様が「神様を中心としてアダムとエバが夫婦の愛で一体となり、神様の愛の圏から離れられなくなります」と語っておられるように、神を中心、まず「夫婦」が完全一体(実体的な三位一体)とならなければなりません。

当然、真のお父様が「神様のみ旨は四位基台を完成することです」と語っておられるように、四位基台が重要であることは言うまでもありません。しかし、神様の願う四位基台を成し遂げるには、「**実体的な三位一体**」が最も重要です。そして、四位基台完成における子女は、真の夫婦、真の父母である**勝利さ**

れたアダムとエバの願いを完全に受けられてこそ、その価値を現すことができるのです。子女が、父母の願いを受けることができなければ、神様の願う四位基台の完成とは言えません。さらに、『原理講論』は、人間始祖アダムとエバが「夫婦」として完成したその位置について次のように論じています。

「アダムがもし完成したならば、彼は被造物のすべての存在が備えている主体的なものを総合した実体相となり、エバが完成したならば、彼女は被造物すべての存在が備えている対象的なものを総合した実体相となるという結論を、直ちに得ることがができる。……彼らが**夫婦**となつて一体となつたならば、それがまさしく、主体と対象とに構成されている**被造物の全体を主管する中心体**となるべきであった……アダムとエバが完成された**夫婦として一体**となつたその位置が、正に愛の主体である神と、美の対象である人間とが一体化して、**創造目的を完成した善の中心**となる位置なのである。ここにおいて、初めて父母なる神は、子女として完成された人間に**臨在**されて、永遠に安息されるようになる……ここにおいて初めて、**神のみ言が実体として完成**するので、これが正に**真理の中心**となり……人間をして創造目的を指向するように導いてくれる**本心の中心**ともなる」(60〜61ページ)

以上のように、『原理講論』は、完成したアダムとエバ(夫婦)の位置は「被造物の全体を主管する中心体」「創造目的を完成した善の中心」「(神が)永遠に安息される」「神のみ言が実体として完成」「真理の中心」「本心の中心」等々と論じます。このように、**実体的な三位一体**を完成したアダムとエバ(夫婦)の位置は、強調しても強調しすぎることがないほど、極めて重

要な位置である事実を知らなければなりません。

したがって、UCI側が述べる「最近の家庭連合では『三位一体』という言葉を持ち出して真の父母様の価値のみを大きく強調」という批判は、「真の父母」という概念が持つ意義と価値を分らず、批判しているものと言わざるをえません。

(2) UCI側の言説は、家庭の概念に「夫婦」の存在が欠けている

①家庭とは、「子女があつての父母」なのか？

UCI側が主張する「家庭」の概念には、「夫婦」というものがあります。まず、問題となる彼らの反論における「家庭の定義」の箇所を引用します。

「家庭と言うものは父母があつての子女であり、子女があつての父母です」

真のお父様は次のように語っておられます。

「絶対『性』を中心とするアダムとエバが、神様のみ旨のとおりに個人完成……を成し、神様の祝福の中で夫婦関係を結び、神様と完全一体を成し遂げていたならば、神様が彼らの中に臨在なさることが出来る因縁が決定していたでしょう。さらには、彼らの子女にも、神様と直接的に父子の因縁を結び得る愛の基準が連結されていたでしょう」(『平和神経』203ページ)

本来、アダムとエバは、神様の祝福の中で「夫婦関係」を結び、「神様と完全一体」を成したなら、善の子女が繁殖するよ

うになつていました。このことから見ても、UCI側が主張する「父母があつての子女、子女があつての父母」という家庭の定義は、「夫婦」の重要性を欠落させているものであり、的確な表現とは言えません。

もちろん、子女が存在することで父母となることができますし、父母が存在することで子女の立場になることはできません。しかしながら、それはどこまでも、子女が誕生した結果としての家庭を定義し、説明したものにすぎません。子女が誕生する出発点やその過程は、どこまでも「夫婦関係」を結ぶことによつてなされるのです。

ゆえに、アダムとエバが結婚し、「神様の祝福の中で夫婦関係を結び、神様と完全一体」を成すことが「実体的な三位一体」を完成することであり、かつ「家庭的四位基台」を成すことであると云えます。つまり、家庭というとき、三位一体を成した「夫婦」こそが家庭の最小単位なのです。たとえば、子供のいない夫婦であっても、その夫婦が神様を中心に一つとなった状態が、すでに「家庭である」ということです。

「実体的な三位一体」とは、「夫婦」が一体となつて「家庭的四位基台」(注、統一思想で言う「自同的四位基台」)を成して完成するのであり、子女が誕生して「実体的な三位一体」が完成するものではありません。どこまでも、『平和神経』にあるように、「神様の祝福の中で夫婦関係を結び、神様と完全一体」を成すことで「実体的な三位一体」は完成するのです。

夫婦の存在を軽視した立場から論じているUCI側の「家庭の定義」は、誤りであることが分かります。

②「真の家庭」の誤った定義

UCI側の「真の家庭」の誤った定義の箇所を、さらに引用

します。

「真の父母だけでもなく、真の子女だけでもなく、真の家庭が完成しなければみ旨は成就できないという根本的な原理」

「神様の創造目的は真の父母ではなく、真の家庭を『モデル平和理想家庭』として完成」

UCI側は、前述したように、反論文で「父母があつての子女、子女があつての父母」であると述べます。『真の家庭』の定義においても、「真の父母だけでもなく、真の子女だけでもなく」と述べています。さらに、神の創造目的は「真の父母ではなく」と述べ、それを否定しながら、「真の家庭を『モデル平和理想家庭』として完成」させることと主張しています。

前項で、**家庭の最小単位は「夫婦」である**と指摘したように、真の家庭の定義における最小単位も「夫婦」であることを知らなければなりません。それに関するみ言を引用します。

「神様が人間を創造した究極的な目的はどこにあると思われ  
ますか。それは真の愛を中心とした理想家庭の完成を通して喜  
びを感じることでした。……神様が創造された最初の人間は、  
男性格を代表したモデルとしてのアダムと女性格を代表したモ  
デルとしてのエバでした……一言で言えば、神様を父として  
侍<sup>はべ</sup>って生きていける、父母と子女の関係を確保するモデル平和  
理想家庭でした」（『平和神経』24ページ）

「アダムとエバが完成された夫婦として一体となったその位置  
が、正に愛の主体であられる神と、美の対象である人間とが一  
体化して、**創造目的を完成した善の中心**となる位置なのである。  
ここにおいて、初めて父母なる神は、子女として完成された人

間に臨在されて、永遠に安息される」（『原理講論』61ページ）

『平和神経』のみ言で分かることは、神様の創造目的とは「男性格を代表したモデルとしてのアダム（独り子）」と「女性格を代表したモデルとしてのエバ」（独り娘）が「モデル平和理想家庭」を成すことです。『原理講論』も、男性格を代表した「アダム」と女性格を代表した「エバ」が「夫婦として一体」となった位置こそが、「創造目的を完成」した「善の中心」の位置であると述べています。

ところで、UCI側は、その反論において「神様の創造目的は真の父母ではなく」と述べていますが、この主張は、すでに前項でも述べたように、「原理」を歪曲<sup>わがま</sup>した誤った解釈です。

真のお父様は、「神様はすべての被造万物を創造するとき、必ず目的をもって創造されたので、そのような**神様の創造目的を成すことが神様のみ旨**です。その**目的の中心は誰**でしょうか。アダムとエバでした。それゆえに私（お父様）は、創造の理想を実現すること、すなわちアダムとエバを中心とした理想を**実現**することが、**神様の創造目的**だと見るのです」（『祝福家庭と理想天国（I）』403ページ）と述べておられるように、「その目的の中心は……アダムとエバ（真の父母）」であり、「アダムとエバを中心とした理想を実現することが、神様の創造目的だ」と語っておられます。

結局、神様の創造目的とは、神様の二性性相が実体的に一体となった「夫婦」によって完成していくと見ることができます。真のお父様が語っておられる「モデル平和理想家庭」とは、まず「男性格を代表したモデルとしてのアダム」と「女性格を代表したモデルとしてのエバ」が夫婦として一体となり、そして家庭を完成することです。

すなわち、神様の創造目的とは「真の家庭」（家庭的四位基台）を築くことですが、その家庭とは、まず「真の夫婦」のことであり、同時に「真の父母」のこともであるのです。こうして、実体的な三位一体を成した上で、子女を繁殖していくということが必要なのです。真のお父様は次のように語っておられます。

「家庭天国は、男性と女性が完全に一つとなってこそ完成するのであり、個人天国は、体と心が完全に一つとなってこそ完成するのです。家庭天国は、神様のみ旨を中心として夫婦が、一つとなり、子女と一つとならなければなりません。そのみ旨の目的は、万民のためのものです」（八大教材・教本『天聖經』1447ページ）

## 十六、「顯進様を支持する有志の会」の反論の問題点・その2

### （1）真のお父様を「未完のメシヤ」におとしめる解釈

UCI側は、真のお父様が最後の祈禱で「すべて成し遂げました」と祈られたことに対し、メシヤの使命を完結していないと解釈します。彼らは次のように述べます。

「教理研究院は『すべてを成し遂げました』というお父様の祈禱を……歪曲しています。……その全文を読めば、お父様が最後の祈禱の中で『すべてを成し遂げました』と祈られたのは、決してメシヤの使命すべて（創造目的完成）を成し遂げたという意味ではなかったことが分かります」

「お父様は、私たちが子女様たちを中心として民族的メシヤ

の責任を果たし、世界の国々を天一国化していくことで全てが終わると祈られています。……お父様が祈禱の中で『すべてを成し遂げました』と祈られたことを、その部分だけ抽出し、すべてを成し遂げたという風に理解してはなりません」

真のお父様の「最後の祈禱」の全文を引用します。

「きょう、最終的な完成、完結を成し、遂げてお父様のみ前にお返しし、今までの一生をお父様にお捧げすることを知っておりますので、そのみ旨のままに、今は、精誠を捧げてすべての生を終了する時間を迎え、墮落のなかった本然のエデンの園に帰り、エバが過ちを犯し、アダムが引つ掛かった責任分担を、すべて超越できるようになりました。

あらゆることに対する解放、釈放の権限をもち、誰であってもお父様のあとに従いさえすれば、四次元においても、四次元においても、地獄に行く者を天国に入籍させることができ、四次元の入籍と十四人の息子、娘たちを中心として、民族的メシヤが国家を代表する名称となつて三百八十七の国々（アベル国連圏百九十四カ国、カイン国連圏百九十三カ国）さえ復帰すれば、すべてが終わることを宣布します。そのためのあらゆることを、すべて成し遂げました。すべて成し遂げました。アーヂュ」（天一国経典『天聖經』1645ページ。注、太字ゴシックや圏点は教理研究院による、以下同じ）

真のお父様が「成し遂げた」と祈られた部分が三か所あります。まず、「きょう、最終的な完成、完結を成し遂げてお父様のみ前にお返しし」と祈られ、「墮落のなかった本然のエデンの園に帰り、エバが過ちを犯し、アダムが引つ掛かった責任分

担」を超越したと言われました。これは墮落したアダムとエバの過ちを蕩滅復歸され、その責任分担を「完成、完結」して成し遂げたという意味です。

次に、最後の部分で「成し遂げた」と祈られました。その直前で「そのためのあらゆること」と語られましたが、これは何のことでしょうか。それは「父母様のあと」に従いさえすれば、「地獄に行く者を天国に入籍」させることができ、「十四人の息子、娘たちを中心に」「民族的メシヤ」が三百八十七の国々さえ「復歸」すれば、全てが「終わること」を宣布しておられるのです。「そのためのあらゆること」を「すべて成し遂げました」と祈禱の締めくくりをされたのです。

これは父母として果たすべき責任を全て成し遂げ、父母のあとに従いさえすれば、地獄に行く者でさえも天国に入籍させよう。「そのためのあらゆること」を成し遂げているということですから。真のお父様は「墮落のなかった本然のエデンの園に帰る……責任分担を、すべて超越できる」ようになったと言われました。ゆえに「誰であっても父母様のあとに従いさえすれば」全ての者が天国に入籍できる時を迎えているのです。

以上、最後の祈禱を整理すると、メシヤの使命は「全て成し遂げられた」と理解することができ、その勝利された真の父母様に従い、十四人の息子、娘たちを中心として、民族的メシヤがアベル国連圈百九十四カ国、カイン国連圈百九十三カ国さえ復歸すれば「すべてが終わる」と宣布しておられるのです。

真のお父様がメシヤの使命・責任である天一国への道、人類が歩むべきひな型の全てを開拓し終え、「すべて成し遂げました」と祈っておられる内容でもかかわらず、UCI側は、メシヤの使命に万人救済の完結、完了という「創造目的全体の完成」までをも含め、それを成すことでメシヤの使命が「全てが

終わる」と誤った理解をしているために「お父様が最後の祈禱の中で『すべてを成し遂げました』と祈られたのは、決してメシヤの使命すべてを成し遂げたという意味ではなかった」と解釈する誤りを犯しているのです。

『原理講論』の予定論は、復歸摂理について次のように論じています。

「神の創造がそうであるように、神の再創造摂理である救いの摂理も、一時に成し遂げるわけにはいかない。一つから始まって、次第に、全体的に広められていくのである」(246ページ)

このように、真のお父様の「すべて成し遂げました」との祈りは、「一つから始まって、次第に、全体的に広められていく」復歸摂理において、その「いしずえ」を全て勝利されて成し遂げたこと、すなわちメシヤとしての使命、責任を完成、完結、完了したことを宣言しておられるのです。

よって、「誰であっても父母様のあとに従いさえすれば」とあるように、「次第に、全体的に広められていく」摂理ゆえに、真の父母に従うことで勝利圏が全体に広められていくということです。真のお父様が最後の祈禱に込めておられる切なる願いは、天国に入籍するために全人類が、救いの摂理の「いしずえ」を築かれた「真の父母」と一つとなつてほしい、真の父母様が生まれ、願っておられる道を共に歩んでほしいという、真の父母との「一体化」であり、これこそがお父様の願いなのです。

(2) 「先生一代」を、「父母と子女を合わせたアダム家庭一代」と解釈する誤り

櫻井節子氏が公開した「信仰告白の映像」の問題点に対し、家庭連合側は「お父様は、『歴史を一代で解決しなければなりません。一代です。分かりますか？ 何代ではありません。……アダム家庭が、一代で勝利できなかったことを歴史的に総蕩滅して、先生一代で整備しなければなりません』（『ファミリー』二〇〇一年六月号13ページ）と語っておられます」と述べました。これに対しUCI側は次のように反論しています。

「お父様は『アダム家庭が一代で勝利できなかったことを……』と語っておられるのですから、お父様が『一代』と仰っているのは、父母と子女を合わせた『アダム家庭一代』のことであるのは明白です。アダムがどのようにしたら勝利したアダムになるでしょうか？ それは子女が完成した時です。真の父母になるべきアダムの勝利は、真の子女の勝利を抜きにしてはあり得ないことです。父母と子女は切り離して考えることができないからです」

彼らは、真のお父様の<sup>しんご</sup>み言の原典を確認せず、み言をゆがめて解釈しています。お父様は次のように語っておられます。

「二代でこれを合わせなければなりません。皆さん。今（2001年）から十二年残っています。……一代で終えなければなりません。……九十二歳までです。……九十二歳とは何かという、八十歳から十二年です。二〇一二年までです。……先生がいる間に、このことをしなければならぬ」（同20～21ページ）

真のお父様が「今から十二年残っています。……九十二歳ま

です」「先生がいる間に……しなければならぬ」と語っておられるように、「一代で解決する」というのは、UCI側が主張する「父母と子女を合わせた『アダム家庭一代』のこと」ではありません。お父様は二〇〇一年の時点で、残された「九十二歳まで」の十二年間で、全てを一代で終えらるゝとの決死的覚悟を持つておられたのです。その決意を実行され、一代で成し遂げた立場で「すべて成し遂げました」と祈られたのです。

このように、真のお父様は「歴史を一代で解決しなければなりません」と語られ、最後の祈禱で「すべて成し遂げました」と宣言されました。にもかかわらず、UCI側が「先生一代」とは「父母と子女を合わせた『アダム家庭一代』のこと」とあえて解釈するのは、お父様は<sup>しんご</sup>いまだ歴史的使命を果たしておらず、<sup>しんご</sup>顯進様がお父様の残した<sup>しんご</sup>未完の使命を完遂する使命を持ち、メシヤの使命を受け継いでいる人物であるとの権威づけをするためなのです。お父様が一代で全てを成しておられることを認めると、自分の出る幕がないためだと言えるでしょう。私たちは、<sup>しんご</sup>最後の祈禱に対するUCI側のかつてな解釈に惑わされてはなりません。

#### 十七、櫻井正上氏による書簡の誤った摂理観

二〇一七年十月一日、当時、本部の副局長であった櫻井正上氏が「全国の牧会者の皆様へ」と題する書簡を発信しました。彼は次のように述べています。

「神の摂理の終着点は<sup>しんご</sup>真の家庭であり……<sup>しんご</sup>真の父母の勝利圏は<sup>しんご</sup>真の子女に相続されなければなりません。原

理的に見るなら、父の伝統を受け継ぐ息子を立てるところこそ母の最も本来的な使命であり、それを助けるのがカインの子女の務めではないでしょうか

櫻井正上氏は、神の摂理の終着点は「真の家庭」であり、「父の伝統を受け継ぐ息子を立てること」が、真のお母様の「最も本来的な使命であり、それを助けるのがカインの子女」としての祝福家庭の「務め」であると主張します。それが神の摂理であるということです。しかし、これは誤った摂理観に基づくものにほかなりません。UCIを支持する人々は、同じような主張をしています。

お父様の「後継の秩序」に関する正しい摂理観  
——お父様の他界後は「お母様が責任を持つのです」

UCI側が広める『統一教会の分裂』（金鍾奭著）から誤った摂理観を抜粋します。

「彼（注、顯進様）は1998年7月19日に30歳で世界平和統一家庭連合の世界副会長になる……この当時、統一教会の誰も創始者を引き継ぐ指導者としての文顯進を疑うものはいなかった」（59ページ）

「韓鶴子は、創始者の他界直後……韓鶴子の母系血統、文善進……の母系血統による統一教会統治構想……」（231ページ）  
「文顯進、文國進、文亨進、彼らは創始者の復帰された血統に生まれた『真の家庭』の息子たちだ。……全人類に接ぎ木される血統が、この三人の息子の血統に流れている……創始者の『種』を持つ三人の息子が、真の父母（韓鶴子）によって、

宗教的価値が否定され……韓鶴子は血統信仰に基づいた後継者選択を放棄した……」（239ページ）

これらの『統一教会の分裂』の主張は、真のお父様のみ言を根拠としていないばかりか、み言に反するものであり、誤った摂理観に基づくものです。

① 相続者としての後継の選択を「息子だけ」と主張する誤り  
『統一教会の分裂』の誤った摂理観を理解するために、真のお父様のみ言を引用します。

「先生が靈界に行くようになればお母様が責任を持つのです。その次には息子・娘です。息子がしなければなりません。息子がなければ、娘がしなければなりません。後継する者が誰だということとは既に伝統的に全て（準備が）なされています」（マルスム選集318-260）

「私（注、お父様）がいなくても、お母様の前に一番近い息子・娘が第三の教主になるのです」（同202-83-84）

真のお父様は、ご自分の他界後は「お母様が責任を持つのです」と明言されました。その次には「息子・娘です」と述べられ、そこに「娘」も含まれています。注目すべき点は「息子がいなければ、娘がしなければなりません」と語っておられる点です。

ところが、『統一教会の分裂』は真のお父様のみ言を完全に無視し、後継の秩序について男の子女様だけを取り上げ、女の子を排除します。しかも「文顯進、文國進、文亨進……全人類に接ぎ木される（お父様の）血統が、この三人の息子の血統に流れている」と述べ、他の子女様にはお父様の血統

が受け継がれていないように述べます。お父様の「血統」は、**全ての子女様に受け継がれているのであって、これは他の子女様（特に女の子様）に対する差別的発言と言いつるものです。**み言によれば、直系の子女様（息子・娘）は全て「後継」の範囲におられ、お父様は「三人の息子」だけとは語っておられません。

また、『統一教会の分裂』は、文善進様を「韓鶴子の母系血統」と述べますが、これも誤った血統認識です。真のお父様は、**男女の「生命」が関わって「血統」が生じることについて次のように述べておられます。**

「血統は夫婦が愛するその密室、奥の部屋で結ばれるのです。そして、精子と卵子が出合って生命体として結合するとき、**血統が連結されるのです**」（『ファミリー』一九九五年三月号22ページ）  
 「一人で血統が連結されますか？ この血統は、男性の血だけでは連結できません。男性と女性が、一つにならなければなりません」（同、二〇〇一年三月号21ページ）

このように、**血統は男・女による両性の「生命」を抜きにして生じることはありません。**

さらに、真のお父様は、**女性も血統を持っていることを明確に述べておられます。**

「母親の愛のゆえに、**母親の生命のゆえに、母親の血統のゆえに、私が生まれた**ということは否定できません」（同、一九九九年十一月号30ページ）

当然ながら、女性も血統を持っている事実を知らなければな

りません。

父母から生まれてくる**全ての子女は、父母からそれぞれ半分の遺伝子情報を受け継いで生まれており、父の「血統」は「男の子女」だけに受け継がれるものではありません。**『統一教会の分裂』の主張は、み言に基づかず、自然界の事実とも異なる**非科学的な血統認識に基づいており、「女性差別」的なものです。**したがって、『統一教会の分裂』が述べる「韓鶴子は血統信仰に基づいた後継者選択を放棄」したという主張は誤りです。善進様は「韓鶴子の母系血統」というのではなく、**真の父母様（真の父と真の母）の直系の子女様です。**

真のお母様は「**息子がいなければ、娘がしなければなりません**」「**お母様の前に一番近い息子・娘が第三の教主になる**」という真のお父様のみ言を忠実に実行しておられるのであり、「後継者選択を放棄」などしておられません。

②息子だけを「長子」と主張する誤り

「長子」に関する真のお父様のみ言を引用します。

「尹博士、統一教会において**長子は誰ですか。**」（孝進様です。）  
 孝進より**先生の息子、娘です。**十二支派（の全て）が**長子な**のです」（マルスム選集1331244）

一九九八年七月十九日、真の子女様の三男・**顯進様**が世界平和統一家庭連合の世界副会長に就任した出来事を、『統一教会の分裂』では「**長子相続**」と位置づけます。

真のお父様は、「**長子**」とは「**先生の息子、娘**」であると語っておられます。み言に基づけば、**全ての子女様が「長子」**なのです。もし、**顯進様の世界副会長の就任が「長子相続**」とい

うなら、二〇〇八年四月十八日、七男の亨進様が世界会長に就任した出来事も、さらに二〇一五年三月六日、五女の善進様が世界会長に就任した出来事も「長子相続」としなければならぬいでしょ。お父様は、「長子」は息子だけでなく、「先生の息子、娘です。十二支派（の全て）が長子なのです」と語っておられます。ゆえに、五女の文善進様も長子なのです。

ところが、『統一教会の分裂』は、顯進様のみを「長子相続」とします。これは、真のお父様のみ言に基づかない、偏った認識によるものです。

すなわち、自分こそが長子であり、後継者なのだという、恣意的な摂理観<sup>セツリカン</sup>を持っているがゆえに、真のお父様のみ言と異なる、誤った摂理観<sup>セツリカン</sup>が生じたものと言えます。長子は顯進様だけではありません。

### ③長男の文孝進様を、無視<sup>ムシ</sup>する誤り

—— 全ての子女様は「長子」であり、かつ「長子圏」でもある  
『統一教会の分裂』は「文顯進、文國進、文亨進、彼らは創始者の復帰された血統に生まれた『真の家庭』の息子たちだ……全人類に接ぎ木される血統が、この三人の息子の血統に流れている」（239ページ）と主張します。

真の父母様の息子は三人だけではありません。特に重要なのは長男の孝進様です。その方を意図的に排除しています。孝進様の血統が残っていることを無視してはなりません。

また、孝進様は一九八四年十一月三日、世界大学連合理研究会の世界会長に就任されました。『統一教会の分裂』は、そのことについても触れません。

真の父母様は、孝進様を中心に統一教会の二世を一つにする運動を展開されました。特に一九八五年八月十六日に「一勝日」

という重要な儀式を行いました。「一勝日」のみ言の重要な部分を抜粋します。

「父母様の息子・娘たちが長子圏となり、統一教会の二世たちが次子圏となつて、長子圏と次子圏を横的に展開する時代を迎えなくては、地上天国実現出発が不可能だということです」（『祝福』一九八五年冬、季号12ページ）

「このようなことをいつ決定するのでしょうか？……入監以前に孝進君を立てて、二世たちを一つにする運動を展開させたのです。先生の長男としての立場で責任を持たせたのです。……父母様を中心にして一つになった基準の長子圏、次子圏が横的に設定されない限り、天国実現の出発が不可能です」（同13ページ）

「長子圏は先生の家庭で立てなくてはならないということです。……長子圏の出現が孝進君を通して成るようになるのです」（同16～17ページ）

「長子は父の代身として、仕事の責任を負わなくてはならないからです」（同18ページ）  
「私は孝進に尋ねるが、これからはお父さんの代わりに、この統一家のいかなる食口<sup>シヅク</sup>にも負けないように、中心的長子の責任を果たして行かなければなりません」（同37ページ）

「一勝日」は、真のご家庭の長男・孝進様を通して、真の父母様の息子、娘たちが「長子圏」であり、統一教会の二世たちが「次子圏」として設定され、「天国実現の出発」となっていく歴史的時間でした。真のお父様は、孝進様に対し「中心的長子の責任」を果たすよう願われたのです。

以上のみ言を整理すると、「長子」とは「先生の息子、娘です」

とあり、また「父母様の息子・娘たちが長子圏」だと語られました。そして孝進様に対し、「中心的長子」の責任を果たすように願っておられました。

ゆえに、一九八四年に孝進様が世界大学連合理研究会世界会長に就任されたことは、真のお父様が「(ダンベリー)入監以前に孝進君を立てて……先生の長男としての立場で責任を持たせた」と語られたように、「長子圏」の立場において、「中心的長子」の責任を果たすよう願われたものでした。そして一九八八年の顯進様の家庭連合世界副会長の就任、二〇〇八年の亨進様の家庭連合世界会長の就任、および二〇一五年の善進様の家庭連合世界会長の就任も、その全てが、「父母様を中心に一つになった基準」の息子・娘という「長子圏」の立場において、「長子」の責任を果たすよう願われたものと理解することができます。

善進様が家庭連合世界会長に就任されたことに対し、『統一教会の分裂』では、それを「韓鶴子の母系血統による統一教会統治」だとか、「韓鶴子は血統信仰に基づいた後継者選抜を放棄した」と批判していますが、それは真のお父様のみ言に対する「不忠」であり、真の父母様を否定する「背信行為」と言わざるをえません。

UCI側の言動は、真の父母様に対する冒瀆行為であり、誤った摂理観によるもの、み言に対する「無知」によるものと言わざるをえません。

十八、真のお母様が「顯進様を追放した」という虚偽の主張

UCI側を支持する人々が広めている『統一教会の分裂』に

書かれている文顯進様を「追放した」という虚偽のストーリーについて、その虚偽性を指摘します。

『統一教会の分裂』239ページには、「韓鶴子と文亨進、文國進が共謀して文顯進を追放」したと書かれており、UCI側が述べる「追放劇」とも呼ぶべき虚偽のストーリーが記述されています。以下、『統一教会の分裂』を引用します。

「創始者の指示に従って遂行した文顯進のGPF活動の成功が、却って文顯進反対勢力を刺激し結集させる触媒剤になったという事実と、GPF活動の絶頂期に文顯進が完全に追放されたという事実は、統一教会の分裂と悲劇の本質が何なのかを現わしている。文顯進反対勢力が文顯進を追い出す為に展開するドラマのような過程において特に注目すべき事件は……『東草霊界メッセージ事件』である」(107ページ)

『統一教会の分裂』の述べる「東草霊界メッセージ事件」とは、二〇〇九年三月八日、韓国・東草市の「天情苑」での訓読会で起こった出来事を指します。『統一教会の分裂』は、その頃は「GPF活動の絶頂期」であったと述べていますが、当時、真のお父様はGPF活動に対し強く懸念しておられました。

「先生が生きているのに、『先生の話を聞くべきか、聞くべきでないか?』と、そうしています。『UPFではない。GPFだ!』と(彼らは)言いますが、『GPFでもなく、GPAでなければならぬ』という先生のみ言を理解しません」(マルスム選集609-47)

「林ジョンへ、ラスベガスでUPFとGPFの中で、どこに責任があるのか尋ねたとき、私が叱ったでしょう? 叱られた

のを覚えているの？ 組織が二つですか？ 二つがどこにあるのですか？ 朴ジョンへ！ 叱られたのを覚えているの、覚えていないの？ 金炳和！ 叱ったことを理解できたの、理解できなかつたの？ 答えてみなさい！ 誰の責任だと尋ねることができますか？ 先生の責任であるべきです！」（同609-121-122）

「GPFとUPPFを先生が右手と左手に持っているのに、誰に責任があると言うのですか」（同609-131）

これらのみ言を要約すると、二〇〇九年当時、北米大陸会長だった金炳和氏に対し、真のお父様は「組織が二つですか？ 二つがどこにあるのですか？ ……誰の責任だと尋ねることができますか？ 先生の責任であるべきです」「GPFとUPPFを先生が右手と左手に持っている」と語られ、UPPFとGPFの組織は一つであるべきにもかかわらず、二つになっている、責任は先生が持つべきであると忠告しておられます。

また、「先生が生きているのに、『先生の話聞くべきか、聞くべきでないか？』と、そうしています。『UPPFではない。GPFだ！』と（彼らは）言いますが……」と語られた内容を見ても、真のお父様が創設されたUPPFと、顯進様を中心となつて行うGPF活動との間に不協和音が生じていたのです。また、お父様は「『GPFでもなく、GPAでなければならぬ』という先生のみ言を理解しません」と語っておられ、GPFが進むべき方向性についても懸念しておられたことが分かります。したがって、当時の真のお父様のGPF活動に対する評価は、『統一教会の分裂』が言うような「創始者の指示に従って遂行した文顯進のGPF活動の成功」や「GPF活動の絶頂期」といったものとは全く逆であり、むしろお父様は顯進様の活動の

方向に対して強く危惧しておられたのです。

『統一教会の分裂』は、UCI側が「東草靈界メッセージ捏造事件」と呼んでいる出来事を、次のように述べています。

「創始者は『靈界の実相を背景に人事措置と、革命的提案をしなければならぬ』とし、『文孝進靈界書信』と『訓母様靈界報告書』を読むように催促した。金孝南訓母の代わりに司会を務めていた梁昌植が、韓鶴子から報告書を伝達されて読んだ」（149ページ）

「特に東草靈界メッセージ事件の場合、創始者を完璧に欺く為に……文顯進除去の巧妙な道具として利用したというのが正に、東草靈界メッセージ捏造事件であった」（152ページ）

そもそも、このとき、真のお父様を中心に東草での「集会」が開かれたのは、米国にいた顯進様側がお父様のご意向に反して「米国教会理事会」構成員の変更を強行しようとしたという大事件があったためです（米国教会理事会乗っ取り未遂事件）。この重大事実に触れずして、東草で読み上げられた報告書に問題があるかのごとく主張するのは、論点のすり替えにほかなりません。また、報告書にまつわる彼らの上記主張自体も、以下に見るとおり偽りに満ちたものです。

彼らの主張には、大きく見て三つの誤りがあります。一つ目は「訓母様靈界報告書」という言葉、二つ目は「梁昌植が、韓鶴子から報告書を伝達されて読んだ」という説明、三つ目は「東草靈界メッセージ捏造事件」という表現です。

まず、「訓母様靈界報告書」というのは誤りであり、正しくは「訓母様の報告書」としてマルスム選集609巻123ページに記録されているものです。この「訓母様の報告書」は、誰

がどのようにして作成したのか、その事実と背景について知らなければなりません。

二〇一一年当時、北米大陸会長だった梁昌植氏が、同年十一月二十日に「二〇〇九年三月八日、東草報告書」と題する文章を書いていきます。梁氏が書いたその「報告書」（日本語訳）の資料の一部を以下、引用します。

「二〇〇五年に真の父母様の命令によって南北米総責任者として任命を受けた文顯進様の指導下にあった米国において、二〇〇八年七月二十九日に文仁進様<sup>ムンインヂン</sup>が米国教会の協会長に任命となり、二者間の役割と権限に関する混沌<sup>こんとん</sup>があり、これを当時、北米大陸会長の金炳和会長が緊急事案として、当時、韓国協会長だった本人（注、梁会長）に、『お父様に直接問い合わせ、正確な答えを要請』してきました。

東草集会の数日前に、主要幹部が真の父母様を迎えて（ソウルの）マリオットホテルの食堂で昼食時に集まった席で、本人（注、梁会長）がお父様に米国側の質問を直接報告し、お父様から（質問に対する）明らかな答えを受けてメモしたものを整理した内容（が「訓母様の報告書」です）（12〜13ページ）

「二、三日後に父母様が……マリオットホテルの昼食時で明らかになされた内容を再整理しなさいとの命令を本人（注、梁会長）が受けて、直ちにメモしたノートを報告書形式として作成して差し上げ……この内容をお父様が直接確認、訓読されて、翌朝（三月八日）の公開席上で発表するように命じられました」（13ページ）

「（東草で）三月八日朝……敬拝後、お父様は直ちに訓母様に、訓母様が手に持っておられた黄色い『封筒を梁昌植会長に渡し読むように』と命令されました。当時、一番前の席の右側に

座っていた本人（注、梁会長）は、訓母様から渡された封筒を開いて訓読を始めました。初めのページには孝進様のメッセーヂがあり……同じ封筒の中に真の子女様たちの使命に対するお父様の指示事項（のメモを私がまとめた「報告書」）、この整理された内容がありました。……本人（注、梁会長）が父母様の命令によって三月六日頃に作成して報告を差し上げた内容そのままでした。孝進様のメッセーヂは……霊界メッセーヂとしなければならぬでしょう。……（しかし）二番目の内容は霊界で作成したものでなく、当時、協会長として公的な命令を受けて本人（注、梁会長）が作成して父母様に差し上げた『報告書』の内容です。したがって、この内容は霊界とは全く関連がないことを（ここに）あきらかにするものです」（16ページ）

以上の報告書の内容をまとめると、真のお父様が梁氏に「読みなさい」と命じられた訓母様が手に持っていた黄色い「封筒」の中に、二つの報告書が入っていたのです。一つは「孝進様が霊界から送られた書信」と、もう一つは梁氏が作成した「報告書」（これを「訓母様の報告書」という）です。その封筒を、梁氏は訓母様から受け取って代読しました。

「孝進様が霊界から送られた書信」は、その前日の三月七日の訓読会で、訓母様が「私が昨日、孝進様から手紙を一つ簡単に受け取りましたが、読んで差し上げましょうか？」と真のお父様に尋ね、お父様が「そうだ！ そういうものを皆、（地上と）連結しなければならぬ」（マルスム選集609-81）と語られて、訓母様はその場で奉読しておられたものです。その孝進様の手紙（「孝進様が霊界から送られた書信」と、梁氏がまとめた「訓母様の報告書」とが同じ封筒の中に入られているのです。

事件の当日、真のお父様は「決定は皆が集まった場で、霊界

の実相報告を、訓母様を通して聞いて、なすのです。霊界に先生の息子が行って総司令官です。……（孝進が）地上で知らずに暮らした者たちを悔い改めさせて、こうして報告した内容が皆あります。それを読んであげなければなりません」（マルスム選集609-1111-112）と語られ、梁氏が「封筒」を受け取ると、お父様は「ただそのとおりに読んであげなさい」というのです。……霊界に相談して祈祷し、訓母様が受けたものように報告しなさいというのです」（マルスム選集609-115）と促され、梁氏は「封筒」に入った二つの内容を訓読したので。

『統一教会の分裂』は「訓母様霊界報告書」と書いていますが、マルスム選集にあるように、それは梁氏がまとめた「訓母様の報告書」であるにもかかわらず、「霊界」という文字を意図的に書き加えています。

さらに、梁氏がまとめた「報告書」であるにもかかわらず、「霊界メッセージ捏造」であると意図的に創作しています。この二つの文書は、真のお父様が「承認」しておられた内容です。特に、梁氏が書いてまとめた「報告書」とは、お父様が梁氏に語った内容を梁氏がまとめ、それをお父様ご自身が再度チェックしておられた文書であり、誰かがかかって「捏造」した文書ではありません。それは、お父様が梁氏に代筆させた「指示事項」であり、お父様のみ言です。これは「霊界メッセージ」でもなければ、「捏造」された文書でもありません。

ところが、『統一教会の分裂』は「梁昌植が、韓鶴子から報告書を伝達されて読んだ」としています。しかし、梁氏は、「訓母様が手に持っておられた黄色い『封筒を梁昌植会長に渡して読むように』と真のお父様がお命じになったため、それを読んだのです。」

また、『統一教会の分裂』151ページには、「金孝南（注、訓母様）は内幕を尋ねる文顯進に対し、自分は文孝進の霊界書信とは無関係」と述べています。しかし、束草事件の前日の二〇〇九年三月七日、訓母様は真のお父様に「お父様、私が昨日、孝進様から手紙を一つ簡単に受け取りましたが、読んで差し上げましょうか？」と尋ね、お父様は「そうだ！ そういうものを皆、（地上と）連結しなければならぬ。……明日の朝に私がそこで訓誹会に参加するので、準備しなさい」と語られ、指示しておられたのです。ゆえに、「金孝南は……文孝進の霊界書信とは無関係」であると主張するのも誤りです。

結局、「文顯進除去の巧妙な道具として利用したというのが正に、束草霊界メッセージ捏造事件であった」という『統一教会の分裂』の説明は「虚偽の主張」にほかなりません。

したがって、二〇〇九年三月八日の「束草霊界メッセージ捏造事件」が「韓鶴子と文亨進、文國進が共謀して文顯進を追放」した事件であるとの主張も「虚偽の主張」です。これらの記述は、顯進様を「犠牲者」として描くことで、その「逆行行為」を正当化するために書かれたものと言わざるをえません。

『統一教会の分裂』は、真のお母様ばかりでなく結果として真のお父様もおとしめています。事実を歪曲した、歴史的審判を受けるべき書籍なのです。

天一国最高委員会てんいちこくは「法統」だと主張する誤り

『統一教会の分裂』は、天一国最高委員会を「法統」であると、誤った主張をします。

「韓鶴子は血統信仰に基づいた後継者選抜を放棄した為、い

わゆる『法統』という新しいアイデンティティをもって合理化しなければならぬ」(239ページ)

「真の家庭が意図的に排除された天一国最高委員会……」(274ページ)

この主張は、全て誤った主張にほかなりません。

①真のご家庭を中心とした天一国最高委員会

UCI側は、天一国最高委員会が「真の父母様の直系子女ではなく、能力のある人」が継承し、「法を中心」とした後継構図を描いていると述べ、「真の家庭が意図的に排除された天一国最高委員会」であると批判します。

しかし、『天一国憲法(教会法)』の第三章「天一国最高委員会」には、次のように書かれています。

「第28条(最高議決機関)天一国は、最高議決機関として天一国最高委員会を置く。

第29条(構成) 1. 天一国最高委員会は、13名で構成される。第30条(委員長・副委員長) 1. 委員長は、真の父母様の家庭の中から真の父母様が任命し、天政苑の世界会長職を兼ねる事が出来る」

二〇一四年五月十二日、真の父母様が主催された第一回「天一国最高委員会会議」が天正宮博物館の三階訓読室で開催されました。真のお母様は、天一国最高委員会の委員長に真の父母様の直系子女の善進様を任命され、今日まで善進様が委員長を務めておられます。

ゆえに、天一国最高委員会は「真の家庭が意図的に排除」さ

れた組織であるというUCI側の主張は事実に戻します。天一国最高委員会は、真のご家庭を中心とした最高議決機関なのです。

②真の父母様のみ言の具現化が天一国最高委員会

また、UCI側は、天一国最高委員会は「真の子女様を除いて、法を中心として、最高委員会」であると主張し、批判します。しかし、真のお父様は、二〇〇九年三月十日の訓読会で、次のように語っておられます。

「五権分立として新しい世を造る憲法の条項を全て作っています。……二〇一三年一月十三日が過ぎれば、その法のとおりに生きなければなりません。たくさん話をしましたが、法のとおりに生きられない人は離れてしまいます」(マルスム選集609-186-187)

『天一国憲法(教会法)解説法源編』(韓国版)の第一部総論には、次のように書かれています。

「三権分立ではなく言論界と銀行界を含めた五権分立(07・7・11)、今後、立法部・司法部・行政部と銀行・言論界(05・7・20)」(89ページ)

「天一国最高委員会は天一国の最高議決機関であり(28条)、天政苑は天一国の行政権(37条)、天議苑は天一国の立法権(47条)、天法苑は天一国の司法権(59条)、天財苑は天一国の財政権(64条)、天公苑は民意収斂・報道・広報に関する権限(69条)を持つ」(93ページ)

『天一国憲法(教会法)』は真の父母様のみ言に従って、天一国を実体的に定着・完成させる普遍的であり実質的な生活体

制と国家の教会体制、そして世界の教会体制を備えるために制定」(4ページ)され、「真のお父様の聖和1周年を迎え、真のお母様は『天一国憲法』を奉呈」(3ページ)されました。

以上のことから、天一国最高委員会に対する、「真の子女様を除いて、法を中心として、最高委員会」というUCI側の批判は誤りです。天一国最高委員会とは、前項で述べた「天一国憲法(教会法)」第三章第30条にあるように「真の父母様を中心とした真のご家庭が中心の最高議決機関」であり、『天一国憲法』を中心とした最高議決機関」です。これらは、真の父母様のみ言に基づいてなされていることなのです。

### ③真の父母様の直系子女による「継承」のための天一国最高委員会

UCI側は、天一国最高委員会とは「真の父母様の直系子女ではなく、能力のある人が継承」する「法統継承」であると批判し、真のお母様は『法統継承』のために長子を追放したとまで主張します。それは「顕進様を追い出す」ためであり、「摂理的長子を潰す」ためだったと述べています。そして、「鶴子は血統信仰に基づいた後継者選択を放棄した」というのです。すでに、「長子」に対する真のお父様のみ言の説明部分で述べたように、以上のUCI側の批判は、お父様の「長子」のみ言に対する無理解、無知に基づくものにすぎません。

天一国最高委員会とは「真の父母様の直系子女様」による継承であり、直系子女様を除外し、能力のある人が継承する「法統」ではありません。真のお母様が「顕進様を追放」する目的のために「天一国最高委員会」を立てられたというのは、虚偽の説明にほかなりません。

真のお父様は、一九八五年八月十六日の「一勝日」のみ言で、後継の問題について次のように述べておられます。

「これから、先生以後に、孝進の後孫たちがそうするとき、代々に亘って受け継いでいくのです。誰が継代を受け継ぐかという問題ですが、もちろん、長男が受け継ぐのが原則です。しかし、長男がすべてにおいて不足のため、伝統を受け継ぐことができない場合は、兄弟たちを集めた公的会議の場で話し合わなければなりません。兄自身が自己の不足を認め、『家庭の伝統を立てることができないために、誰かが私の代わりに立って欲しい』と願い出るべきです。そのような要請があれば、公的会議または家庭会を開き、全員が祈禱した後に選定されなければなりません。

では、どのような人を選定すべきでしょうか。より犠牲になってきた人、よりアベル的伝統歴史を受け継いだ人。命令だけするのではなく、命令を受ける人に福を与えるための道を行く人でなければなりません」(『祝福』一九八五年冬季号、20ページ)

このみ言で、真のお父様は「誰が継代を受け継ぐかという問題ですが、もちろん、長男が受け継ぐのが原則です。しかし、長男が……伝統を受け継ぐことができない場合は、兄弟たちを集めた公的会議の場で話し合わなければなりません」と語っておられます。

そして、真のお父様は二〇〇九年三月十日の訓読会で、「二〇一三年一月十三日が過ぎれば、その法のとおりに生きなければなりません。……法のとおりに生きられない人は離れてしまいます」と語られました。

顕進様は、二〇〇九年三月八日の事件の後、真の父母様のも

とを離れてしまいました。二〇一二年九月三日の真のお父様の聖和直後、顯進様は「韓国内の統一教会勢力と決別して世界平和運動に専念する」と語り（『月刊朝鮮』二〇一二年十二月号）、同年九月十三日には「自身の道を行く」（『統一教会の分裂』214ページ）と述べて、二〇一三年天曆一月十三日の「天一国基元節」以降、家庭連合と完全に決別。二〇一七年十二月二日にはFPA（家庭平和協会）という別組織を立ち上げ、非原理集団の活動をさらに強めています。

真のお父様が「二〇一三年一月十三日が過ぎれば、……法のとおりに生きられない人は離れてしまいます」と述べられたように、顯進様は、真の父母様のもとから完全に離れてしまったのです。お父様が、「兄弟たちを集めた公的会議の場で話し合、わなければなりません」と語っておられるにもかかわらず、現在の顯進様は、真のお母様や他の真の子女様たちとの話し合いすらできない状況です。しかしながら、真の父母様は、顯進様が一日も早く、本来の位置と状態に戻ってこられることを切に願っておられます。

結論を述べると、『統一教会の分裂』が述べる、真のお母様が『法統継承』のために長子を追放したというのは虚偽の説明であり、顯進様が真のお父様のみ言に従わずに、真の父母様のもとから離れてしまったというのが真相なのです。

## 十九、独り娘（トクセンニヨ）のみ言は真理である・その1

真のお父様は、「主（再臨主）がこの地上で探される新婦は……墮落していない純粹な血統をもって生まれた方」（『祝福家庭と理想天国(I)』909ページ）であると語っておられます。

これは、真のお母様の語られる「独り娘」のみ言が正しいことを裏付けるみ言です。

(1)「真のお母様を地上世界から探し出す」というみ言をもって、「お母様の無原罪誕生」を否定しようとする誤り

真のお父様は、お父様が真のお母様を天上からではなく、地上世界から探し出して再創造しなければならない（『御旨と世界』853ページ参照）と述べておられますが、それに対しUCIを支持する人物は、お母様を天上（霊界）からではなく、「地上世界から探し出す」ということをもって、「お母様の無原罪誕生」を否定しようとしています。

しかしながら、私たちが理解しておかなければならないことは、『原理講論』の「終末論」に、「人類歴史の目的は、生命の木を中心とするエデンの園を復帰するところにある。ところで、エデンの園とは……地球全体を意味するのである」（145ページ）と論じられているように、「エデンの園」が、地上世界を意味しているという事実についてです。

再臨主の誕生についても、「再臨が、地上に肉身をもって誕生されることよってなされる」（『原理講論』577ページ）と論じられているように、人類歴史の終末期において、メシヤが再臨されるならば、この地上世界に「復帰されたエデンの園」が再現され、メシヤはそのエデンの園（地上世界）においてエバ（真の母）を探し出されて聖婚されるのであって、それゆえ「地上世界から探し出して復帰」するというみ言をもって、「真のお母様の無原罪誕生」を否定する根拠とはなりません。

## (2) 非原理集団側の悪意のあるみ言の「誤訳」

小冊子『サンクチュアリ教会を支持する人々の言説の誤り・No.2』(19～20ページ)です。すでに反論済みですが、今なお、分派側の人物が悪意を持って広めているために、改めて以下に述べます。

サンクチュアリ教会側の人物は、「皆さんはサタンの教会へ通っています。サタンの教会！ お父様もみ言ではっきり語っていました。『真のお母様は墮落した天使長の血統から来ました』と語って、まるで真のお母様が原罪を持って生まれたかのように言っていて批判しています。しかし、これは、み言の「誤訳」に基づく批判であることに注意しなければなりません。

このみ言は、「真のお母様も墮落した天使長の血統を受けた人です」と翻訳すべきものであるにもかかわらず、彼らは「誤訳」しており、しかも、それに続く部分を削除(隠蔽)しています。正しくは、「真のお母様も墮落した天使長の血統を受けました人です。先生までもそうです、先生までも。ですから、絶対信仰、絶対愛、絶対服従で再創造しなければなりません」(マルスム選集419-102)というみ言なのです。

このみ言は、『原理講論』に「マタイ福音書の冒頭を見れば、イエスの先祖には四人の淫婦があったということを知ることができる。これは万民の救い主が、罪悪の血統を通じて、罪のない人間として来られてから、罪悪の血統を受け継いだ子孫たちを救われるというのを見せてくださいるために記録されたのである」(573ページ)と記されているように、救い主は、真の父も真の母も共に「罪悪の血統を通じて」生まれてこられることを述べているものです。

しかし、救い主は「血統復帰」の摂理によって「罪のない人

間(無原罪)として」地上に生まれ、そして「罪悪の血統を受け継いだ子孫」を血統転換されるのです。「墮落した天使長の血統を受けた人」とは、そういう意味で語っておられるみ言なのです。私たちは「誤訳」に基づく彼らの批判に惑わされはなりません。

(3) 真のお母様が語られたみ言は、「原罪なく生まれた独り子、独り娘」である

ところで、真のお母様は、前述したとおり、真のお父様もお母様も共に原罪なくお生まれになったことを、次のように明確に語っておられます。

天一国五年天曆三月十六日(二〇一七年陽曆四月十二日)、真のお母様は「天地人真の父母様ご聖婚五十七周年記念式」を挙行され、「しかしきょう、この日、万難を克服して独り娘は…。イエス・キリストは二千年前、原罪なく生まれました。独り娘も、原罪なく生まれたのです。原罪なく生まれた独り子、独り娘が、天の願いに従って小羊の婚宴を挙げた日です。天にとっては栄光、人類にとっては喜びと希望の日となったのです」(『世界家庭』二〇一七年五月号、6ページ)と語られました。

真のお母様は、聖婚記念日とは「原罪なく生まれた独り子、独り娘が、天の願いに従って小羊の婚宴を挙げた日」であると語っておられます。ここで語っておられる「小羊の婚宴を挙げた日」が、文鮮明・韓鶴子ご夫妻の「聖婚記念日」を指しておられることからすれば、「原罪なく生まれた独り子」とは文鮮明師のことを、そして、「原罪なく生まれた…独り娘」とは韓鶴子総裁のことを語っておられるのは明白です。

すなわち、真のお母様が、公式の場で語っておられる「独り

子、独り娘」とは、「原罪なく生まれただり子、独り娘」を意味しています。

(4)「真の母の無原罪誕生」の否定こそ、非原理的

①聖霊は「母性の神であられる」(『原理講論』363ページ)

——真のお父様のみ言「神様を否定すれば、かちつと引つかかります」

『原理講論』176ページに掲載された「み言の実体的展開による被造世界と復帰摂理表示図」を見ると、長成期完成級の線の上に「再臨主」と書かれています。これは「真の父」を意味しています。同じ線の上の横に「聖霊実体」と書かれています。これは「真の母」を意味するものです。「再臨主」と「聖霊実体」が、長成期完成級の上に記されていることは重要です。ところで、「聖霊」について『原理講論』にはどのように記されているのかを明確に理解しておかなければなりません。『原理講論』から「聖霊」に関する代表的な記述を抜粋します。

「聖霊は真の母として、また後のエバとして来られた方であるので、聖霊を女性神であると啓示を受ける人が多い。すなわち聖霊は女性神であられるので、聖霊を受けなくては、イエスの前に新婦として立つことができない」(265ページ)

「人類の父性の神であられるイエスが来られて、人類の母性の神であられる聖霊を復帰し、めんどりがそのひなを翼の下に集めるように、全人類を、再びその懐に抱くことによって重生せしめ、完全復帰する」(363ページ)

「モーセの路程で、イスラエル民族を導いた昼(陽)の雲の柱は、将来イスラエル民族を、世界的カナン復帰路程に導かれ

るイエスを表示したのであり、夜(陰)の火の柱は、女性神として彼らを導くはずである聖霊を象徴した」(369ページ)

以上のように、『原理講論』には、聖霊を「女性神」「母性の神」等々と記されています。

ところで、真のお父様は、真のお母様が還暦を迎えられた二〇〇三年陽暦二月六日に、二度目の聖婚式、そして「家庭王即位式」をされ、次のように語っておられます。

「神様とアダムとエバは、『家庭王即位式』をすることができませんでした。……その『家庭王即位式』をしたので、神様が、本来の真の父母を中心として、婚姻申告をすることができるときを迎えたということですよ。……

文総裁を中心として、(神様は)婚姻申告をしました。今、霊界に行けば……。今まで霊界では、神様が見えませんでした。今、行ってみれば、霊界の父母の立場で、文総裁夫婦の顔が現れて、きらびやかな光で見えるので、顔を見詰めることができないほど、まぶしくなるといいます。そのような霊界に行つた時にも、真の父母を否定しますか？ このように、はつきりと教えてあげたにもかかわらず、神様を否定すれば、かちつと引つかかります」(『ファミリー』二〇〇三年五月号、27ページ)

さらに、真のお父様は、「平和メッセージ」で次のように語っておられます。

「アダムとエバが……完成した上で、結婚して子女を生んで家庭を築いたならば、アダムとエバは外的で横的な実体の真の父母になり、神様は内的で縦的な実体の真の父母になったこと

でしよう。……神様は、真の愛を中心としてアダムとエバに臨在されることにより、**人類の真の父母、実体の父母としておられ、アダムとエバが地上の生涯を終えて霊界に行けば、そこでもアダムとエバの形状で、彼らの体を使って、真の父母の姿で顕現されるようになるのです**」（『平和神経』54～55ページ）

このように、完成したアダムとエバが霊界に行けば、神様はそのアダムとエバ（真の父母）の姿をもって顕現すると語っておられます。二度目の聖婚式以降、真のお父様は、神様について、「**今、（霊界に）行ってみれば……文総裁夫婦の顔が現れて、**」きらびやかな光で見える」と語っておられます。すなわち、神様は、お父様のお姿を通してだけでなく、**真のお母様のお姿をもつても現れるというのです**。これが、二度目の聖婚式以降、お父様が語っておられる、お母様のお立場です。このみ言で分かるように、お父様とお母様は、それぞれ**完成したアダム、完成したエバである**ということです。

分派の人々は、「お母様を神格化している」「お母様は既に墮落した」「お母様は本来の立場を離れた」などと批判していますが、完成したアダムとエバは「**決して墮落するはずはなかった**」という『原理講論』が論じる「原理」（114ページ）に照らし合わせると、真のお父様と真のお母様のお二人は、もはや墮落したり、本来の立場から離れたたりすることはありません。彼らの批判は、非原理的なものです。

真のお父様は、「お母様は聖霊です。聖霊に背いては、赦しを受けられないのです」（『真の父母経』47ページ）と語っておられます。イエス様も、「聖霊に対して言い逆らう者は、この世でも、きたるべき世でも、ゆるされることはない」（マタイ 12・32）と語られました。今や、霊界において「**文総裁夫婦**

の顔が現れて、きらびやかな光で見える」神様なのです。このお父様のみ言に従うなら、真のお母様に対し「お母様を神格化している」「お母様は既に墮落した」「お母様は本来の立場を離れた」などと批判するのは、**かちつと引つかかる言動と言わざるをえません**。

②「**重生論**」から見たとき、真のお母様は、**無原罪誕生**でなければならぬ

——お母様に原罪があったら、「いつ血統転換されたのか？」が永遠の謎となる

『原理講論』の「終末論」には、「**キリスト教が他の宗教と異なる**ところは、**全人類の真の父母を立てて、その父母によってすべての人間が重生し、善の子女となること**によって、**神の創造本来の大家族の世界を復帰する**ところに、その目的があると**いう点である**」（161ページ）と記されています。

全人類が「**重生**」するには、必ず「**全人類の真の父母**」が立たなければなりません。が、「**真の父母**」になるには、**男性一人**でなることはできません。そこには、アダムの相対である**女性（真の母）**が必ずいなければなりません。

真のお父様は、「**（墮落によって）天の国の男性と女性、ひとり子とひとり娘を失ってしまったのです**。ですから、**救いの歴史である復帰摂理歴史は、これを取り戻す歴史です**」（『真の父母経』26ページ）、「**イエス様がひとり子だと語ったので、神様は彼のためにひとり娘も送られたでしょう**。神様の**二千年の（キリスト教）歴史は、新婦を求めるための歴史**です。イエス様は、**真の息子の姿で現れましたが、真の娘の姿がないので、神様の**み旨を成し遂げることができませんでした。ですから、**二千年のキリスト教の歴史は、娘（独り娘）を求めるための歴史です**」

(同、69ページ)と語っておられます。

また、『原理講論』にも、「神はアダムだけを創造したのではなく、その配偶者としてエバを創造された。したがって、エデンの園の中に創造理想を完成した男性を比喻する木があったとすれば、同様に女性を比喻するもう一つの木が、当然存在してしかるべき」(97ページ)と記されています。人類を、重生するに当たっては、必ず「真の父」と「真の母」のお二人がいなければなりません。

それゆえ、『原理講論』は、「父は一人ですべて子女を生むことができるだろうか。墮落した子女を、善の子女として、新たに生み直してくださるためには、真の父と共に、真の母がいなければならぬ」(264〜265ページ)と記されています。

もし、真のお母様が、聖婚されたとき初めて、神の血統に生み変えられたとするならば、それは、父一人で生み変えたことになるため、「原理」が説く「重生論」と食い違うこととなります。それゆえ、お母様は、聖婚される以前から、神の血統であったと考えなければなりません。

もし、真のお母様が、ご聖婚前には「原罪」を持っておられ、サタンの血統であったとするならば、父は一人で生み変えることができないのにもかかわらず、お母様は、いつ、どのようにして、血統転換されたのが、永遠の謎となってしまう。

事実、父は一人で生み変えることができないために、真のお父様は「真の母」が立たれる一九六〇年まで、血統転換である「祝福結婚式」を全く行っていないとされています。そして、「真の母」が立たれてからは、数多くの「祝福結婚式」を挙行していかれたのです。

真のお父様は、ご聖婚前から、真のお母様が「墮落する前のアダムと共にいたエバ」「墮落前のエバ」「墮落していないエバ」

であると語っておられます。

「再臨の主が来られるときには何の宴会が催されると言いましたか。(「婚姻の宴会です」)……婚姻の宴会とは結婚の宴会です。そうですね。(「はい」)こんな話をするとは異端だと大騒ぎをします。(キリスト教徒は)無性にねたましくなるのです。婚姻の宴会、すなわち小羊の宴会をしようとするならば、イエス様の新婚が必要で、新婚を探し出さなければならぬのです。その新婚とは誰かというエバなのです。墮落する前のアダムと共にいたエバなのです。再臨の主は三人目のアダムです。イエス様は二人目のアダムであり、その後来られる主は三人目のアダムなのです。そして、三人目のアダムが墮落前のアダムの立場で来て、墮落前のエバを探し出さなければなりません。墮落していないエバを探し出して、小羊の宴会をしなければなりません。結婚して人類の父母となるのです」(『祝福家庭と理想天国(Ⅰ)』584〜585ページ)

このみ言に、「墮落前のエバを探し出さなければなりません。墮落していないエバを探し出して、小羊の宴会をしなければなりません」とあるように、真のお母様は、結婚(小羊の宴会)をされたために、墮落前のエバ、墮落していないエバになつたというわけではありません。それとは反対に、「墮落前のエバ」「墮落していないエバ」を真のお父様が探し出してから、結婚(小羊の宴会)をされると語っておられます。

真のお父様は、このように、真のお母様がご聖婚の前から墮落していないエバ、神の血統であられた事実を、明確に語っておられます。また、次のようなみ言もあります。

「世の中に一つの真のオリーブの木の標本を送ろうというのが、メシヤ思想です。しかし、真のオリーブの木であるメシヤが一人に来てはいけません。……メシヤが一人に来ては、真のオリーブの木になれないのです。メシヤとしての真のオリーブの木と、メシヤの相対となる真のオリーブの木を中心として、これが一つになってこそ、真のオリーブの木として役割を果たすのです」(『永遠に唯一なる真の父母』68～69ページ)

「原理は何をいつているかというのと、完全なるアダムが造られた場合には、完全なるエバが復帰されるというのです。完全なるプラスが現れた場合には、完全なるマイナスは自動的に生まれてくるようになっていきます。それは創造の原則です。……完全なる男性が生まれた場合には、完全なる女性が生まれるようになっていくことを、聖書では、女(エバ)はアダム(のあばら骨)によって造られたと象徴的に書いてあります」(『御旨と世界』694ページ)

このように、真のお父様は、「真のオリーブの木であるメシヤが一人に来てはいけません」と語られ、「メシヤの相対となる真のオリーブの木」も来られる事実を語っておられます。また、「完全なる男性が生まれた場合には、完全なる女性が生まれるようになっていく」のが、創造の原則であるとも語っておられます。

さらに、真のお父様は、次のようなみ言を語っておられます。

「再臨主は何をしに来られるのでしょうか。再臨時代は完成基準の時代であるために、再臨主は人類の母を探しに来られるのです。すなわち、新婦を探しに来られるのです。新郎であられる主がこの地上で探される新婦は、墮落圏内で探す新婦では

ありません。墮落していない純粋な血統をもって生まれた方を探すのです。それでは、そのような新婦、すなわちその母とは、どのような基盤の上で生まれなければなりませんか。墮落した世界のアベル的な母の基盤の上で生まれなければならないのです。ですから、皆さんの母は墮落したエバの立場に該当するのです。次の母はイエス時代においてのマリヤの立場に該当するのです。また、その次の母はイエス時代のマリヤの保護を受け、祝福のみ旨を果たすことのできる、罪の因縁とは全く関係のない処女として、母(真のお母様)の立場に立つことができなければならぬというのです。

これをイエス様を中心として成就させようとしたが、すべてを果たすことができず霊的にのみ連結されたために、今日、復帰の終末時代に来て、これを再現させてもう一度一致させていく作戦を広げなければなりません」(『祝福家庭と理想天国(I)』909ページ)

このように、真のお父様は、再臨主が探される新婦(真の母)とは、「墮落圏内で探す新婦ではありません。墮落していない純粋な血統をもって生まれた方を探すのです」と語られ、さらに「罪の因縁とは全く関係のない処女」であるとも語っておられます。

ここで、真のお父様が「罪の因縁とは全く関係のない処女」であると言っておられるのは極めて重要です。もし、真のお母様がお父様と「約婚」や「聖婚」をされることによって原罪を清算されたとするならば、お父様は「罪の因縁とは全く関係のない処女」と語られることはありません。

真のお母様が語っておられる「独り娘」(独生女)のみ言は、真のお父様のみ言です。お母様が、お父様のみ言に反して、かつ

てに語っておられるではありません。お母様は、生まれたく  
きから「無原罪」であられ、かつ「神の血統」を持って生まれ  
てこられたのです。

そして、今や真のお母様は、真のお父様と共に勝利された上  
で、霊界におられるお父様と共に、神のみ旨の成就のために地  
上摂理の最前線に立つて歩んでおられます。

## 二十、独り娘（独生女）のみ言は真理である・その2

### (1) キリスト教の歴史は「独り娘」を求めるための歴史

真のお父様は、キリスト教の歴史が独り娘（独生女）を求め  
るための歴史であったと述べておられます。

「イエス様がひとり子だと語ったので、神様は彼のためにひ  
とり娘も送られたでしょう。神様の二千年の（キリスト教）歴  
史は、新婦を求めるための歴史です。イエス様は、真の息子の  
姿で現れましたが、真の娘の姿がないので、神様のみ旨を成し  
遂げることができませんでした。ですから、二千年のキリスト  
教の歴史は、娘（独り娘）を求めるための歴史です」（『真の父  
母経』69ページ）と語っておられます。そして、キリスト教が  
準備するその独り娘とは、聖婚される前から「墮落する前のア  
ダムと共にいたエバ」「墮落していないエバ」であると明言し  
ておられます。

「再臨の主が来られるときには何の宴会が催されると言いま  
したか。（婚姻の宴会です）。……婚姻の宴会とは結婚の宴会

です。そうですね。（「はい」。）こんな話をするとは異端だと大騒  
ぎをします。（キリスト教徒は）無性にねたましくなるのです。  
婚姻の宴会、すなわち小羊の宴会をしようとするならば、イ  
エス様の新婦が必要です。新婦を探し出さなければならぬの  
です。その新婦とは誰かというエバなのです。墮落する前の  
アダムと共にいたエバなのです。再臨の主は三人目のアダムで  
す。イエス様は二人目のアダムであり、その後来られる主は三  
人目のアダムなのです。そして、三人目のアダムが墮落前のア  
ダムの立場で来て、墮落前のエバを探し出さなければなりませ  
ん。墮落していないエバを探し出して、小羊の宴会をしなけれ  
ばなりません。結婚して人類の父母となるのです」（『祝福家庭  
と理想天国（I）』584～585ページ）

「再臨主は何をしに来られるのでしょうか。再臨時代は完成  
基準の時代であるために、再臨主は人類の母を探しに来られる  
のです。すなわち、新婦を探しに来られるのです。新郎であら  
れる主がこの地上で探される新婦は、墮落圏内で探す新婦では  
ありません。墮落していない純粋な血統をもって生まれた方を  
探すのです。それでは、そのような新婦、すなわちその母とは、  
どのような基盤の上で生まれなければなりませんか。墮落した  
世界のアベル的な母の基盤の上で生まれなければならないのです。  
ですから、皆さんの母は墮落したエバの立場に該当するの  
です。また、その次の母はイエス時代のマリヤの立場に該当する  
のです。祝福のみ旨を果たすことのできる、罪の因縁とは全く関係のな  
い処女として、母（真のお母様）の立場に立つことができなけ  
ればならないというのです」（同、909ページ）

真のお父様は、再臨主が地上で探される新婦（真の母）とは

「墮落する前のアダムと共にいたエバ」「墮落前のエバ」「墮落していないエバ」「墮落圏内で探す新婦ではありません。墮落していない純粹な血統をもって生まれた方」と語られ、さらに「罪の因縁とは全く関係のない処女」であると語っておられます。これらのみ言は、真のお母様の「血統転換、私は母胎からなのです」という、独り娘のみ言が真理であることを裏付けています。

キリスト教は再臨主を待望してきましたが、同じように、独り娘を求めるためのキリスト教の歴史でもあったのです。それは、再臨主お一人では「真の父母」になることができないためです。真のお父様は次のように語っておられます。

「原理は何をいつているかという、完全なるアダムが造られた場合には、完全なるエバが復帰されるというのです。完全なるプラスが現れた場合には、完全なるマイナスは自動的に生まれ、くるようになっていきます。それは創造の原則です。……完全なる男性が生まれた場合には、完全なる女性が生まれるようになっていくことを、聖書では、女（エバ）はアダム（のあばら骨）によって造られたと象徴的に書いてあります」（『御旨と世界』694ページ）

真のお父様は、「完全なる男性が生まれた場合には、完全なる女性が生まれるようになっていく」のが、創造の原則であると語っておられます。

このようにして、キリスト教の歴史は、人類の「真の父母」を迎えるために、再臨主を待望し、かつ独り娘を準備するための歴史でもあったのです。

(2) 人間始祖の「霊的墮落のみのときの救援摂理」について

① 人類歴史の目的は「エデンの園」を復帰すること

『原理講論』の「終末論」には、「人類歴史の目的は、エデンの園を復帰するところにある」とあります。

「人類歴史の目的は、生命の木を中心とするエデンの園を復帰するところにある。

……人間始祖（アダムとエバ）が墮落したために、神が『生命の木』を中心としてたてようとしたエデンの園は、サタンの手に渡されてしまったのである。ゆえに、アルパで始められた人類悪歴史が、オメガで終わるときに墮落人間の願望は、罪悪をもって色染められた着物を清く洗い、復帰されたエデンの園に帰っていく、失った『生命の木』を、再び探し求めていくところにある……。

……『生命の木』とは完成したアダム、すなわち、人類の真の父を意味しているのである。……歴史の目的は、『生命の木』として来られるイエスを中心とした、創造本然のエデンの園を復帰するところにあるということを理解することができる」（145～146ページ）

このように『原理講論』には、「人類歴史の目的は、生命の木を中心とするエデンの園を復帰するところにある」とあります。生命の木であるメシヤが地上に降臨されるということは、『エデンの園』が復帰されたことを意味します。そして、エデンの園にはアダムだけでなく、エバも存在します。

「神はアダムだけを創造したのではなく、その配偶者として

エバを創造された。したがって、エデンの園の中に創造理想を完成した男性を比喩する木があったとすれば、同様に女性を比喩するもう一つの木が、当然存在してしかるべきで（ある）（『原理講論』97ページ）

エデンの園には、アダムだけではなく、エバもいなければなりません。人間始祖アダムとエバが「エデンの園」を追い出された、いわゆる「失楽園」は、肉的墮落が起こってアダムまで墮落した後の出来事です。

したがって、神の復帰摂理におけるメシヤ誕生は、新しい時代が到来したことを意味します。なぜなら、メシヤ（生命の木）が地上に遣わされるということは、地上に「エデンの園」が再現される時代を迎えたことになるからです。

ところで、人類歴史の出発点を大きく分けるならば、次の三つになります。①「アダムとエバのどちらも墮落していないとき」、②「アダムは墮落していないけれど、エバだけが霊的墮落をしたとき」、③「アダムとエバのどちらも墮落したとき」です。

アダムとエバの二人がエデンの園から追い出された「失楽園」は、このうち③の「アダムとエバのどちらも墮落したとき」になります。したがって、エバが霊的墮落をしたとしても、アダムが墮落していないとき、まだ二人は「エデンの園」の中でしたのです。そのとき、霊的墮落をしたエバに対する救いの摂理が行われていました。

②人間始祖の「霊的墮落のみのときの救援摂理」について

エデンの園の中にいるエバは、無原罪であり、神の血統であることを知らなければなりません。エデンの園のエバは、

霊的墮落をしたとしても、まだ神の救いのみ手が届く圏内にいたのです。

ところで、UCIやサンクチュアリ教会を支持する人々が、「お母様は無原罪で誕生された方ではない」として、真のお母様の無原罪誕生を否定するために用いるみ言に、次のみ言があります。

「アダムが責任を果たすことができなかつたために墮落したので、その責任を完成した基準に立つには、エバを墮落圏から復帰して再創造し、善の娘として立ったという基準に立てなければなりません。そのようにしなければ、アダムの完成圏が復帰できないのです」（『真の父母の絶対価値と民族的メシヤの道』38ページ）

「真の母がサタンに奪われたので、本来の人間（メシヤ）は、死を覚悟してまでも、サタン世界から（真の母を）奪い返してこなければなりません」（『祝福家庭と理想天国（I）』561ページ）

真のお父様は、天の父母様（神様）と完全一体となっておられ、その語られるみ言に矛盾はありません。前述したお父様のみ言にあるように、真のお母様は「独り娘」としてお生まれになつています。では、これら二つのみ言をどのように理解すべきでしょうか。

真のお父様が、「アダムが責任を果たすことができなかつたために墮落したので……」とか、「真の母がサタンに奪われたので、本来の人間（メシヤ）は、死を覚悟してまでも……」と語っておられるように、これらのみ言は「エデンの園」において起こったアダムの墮落の問題に対する「メシヤ（アダム）自

身による蕩滅<sup>とうげつ</sup>、メシヤ（アダム）自身の責任<sup>てんじん</sup>について述べているものです。

『原理講論』は、失樂園前の「エデンの園」において、もし、アダムが墮落せずに完成していたならば、復帰摂理はごく容易であつたとして、次のように記されています。

「エバが（靈的）墮落したとしても、もしアダムが、罪を犯したエバを相手にしないで完成したなら、完成した主体が、そのまま残っているがゆえに、その対象であるエバに対する復帰摂理は、ごく容易であつたはずである。しかし、アダムまで墮落してしまつたので、サタンの血統を継承した人類が、今日まで生み殖えてきたのである」（111ページ）

この『原理講論』の記述は、いわば「靈的墮落のみのときの救援摂理」と呼ぶべきものであり、たとえエバが「靈的墮落」をしたとしても、もしアダムが成長期間を全うし、完成したアダムのようになっていけば、復帰摂理はごく容易に成されています。しかし、アダムが完成できないまま、「肉的墮落」をすることで「サタンの血統を継承した人類が、今日まで生み殖えてきた」というのです。結局、エデンの園のアダムは、エバを天使長から取り戻すことができませんでした。

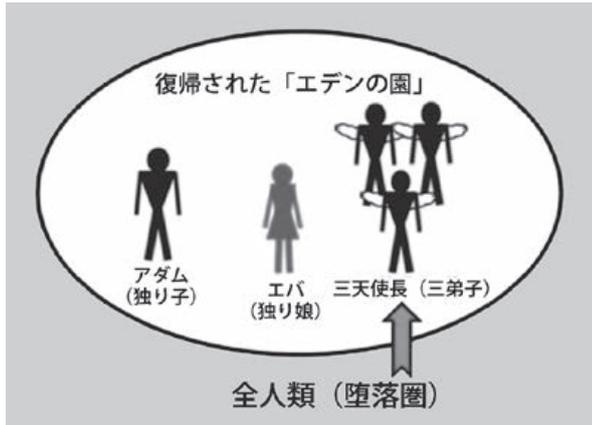
それゆえ、人類歴史の終末期において、メシヤが来られたならば、メシヤは地上世界の「エデンの園」の中において、人間始祖アダムが果たしえなかった責任である、上述した「靈的墮落のみのときの救援摂理」の内容を、蕩滅復帰<sup>とうげつふきく</sup>しなければならぬのです。

ところで、失樂園前の、「エデンの園」の中にいたエバは、靈的墮落<sup>とうげつ</sup>をしたとしても、その時点においては、まだ「原罪」

を持つておらず、「サタンの血統」にも連結されていません。すなわち、原罪とは「人間始祖が犯した靈的墮落と肉的墮落による血統的な罪」（『原理講論』121ページ）をいうのであり、エバの靈的墮落だけでは、エバの自犯罪<sup>じつざい</sup>であり、「血統的な罪」とはなつておらず、まだ「原罪」ではありません。事実、靈的墮落の時点において「失樂園」は起こつておらず、アダムが完成してエバを救済したならば、「失樂園」は絶対に起こりえなかつたのです。ゆえに「靈的墮落」が起こつた時点でのアダムとエバは、まだ「エデンの園」の中にいる状況です。

また、真のお父様が「愛には縦的愛と横的愛があります。父子関係は縦的愛であり、夫婦関係は横的關係です。縦的愛は血統的につながり、夫婦関係は血統的につながりません」（『訪韓修練会御言集』12ページ）と語つておられるように、天使長とエバの靈的墮落は、横的愛の問題としての、偽りの夫婦関係であり、その時点では、エバは「サタンの血統」に連結されているわけはありません。お父様が、「長子（アダム）が庶子のようにになりました。血筋が変わりました。本来の愛を通して神様の血統を受け継ぐべきでしたが、（肉的）墮落することによって他（サタン）の血筋を受け継ぎました」（八大教材・教本『天聖経』186ページ）と語つておられるように、人間始祖アダムとエバは、「肉的墮落」をすることによって「サタンを中心として四位基台を造成したので、サタンを中心とする三位一体」となり、サタンの血統に連結するようになったのです（『原理講論』267ページ）。

それゆえ『原理講論』に記されているとおり、肉的墮落によりサタンを中心とした、悪なる三位一体<sup>さんいいつたい</sup>をつくる以前の靈的墮落のみの時点では、サタンの血統に連結していません。そのため、「復帰摂理は、ごく容易であつた」（111ページ）というわけです。



そして、メシヤが地上に来られるならば、地上世界において復帰された「エデンの園」で、人間始祖のアダム自身が果たせなかった「エバを墮落圏から復帰して再創造し……」「サタン世界から奪い返して……」という「霊的墮落のみのときの救援摂理」を、メシヤご自身がアダムに代わって蕩滅復帰しなければならぬのです。

③「墮落圏から……」「サタン世界から……」というみ言は何を意味するのか？

ところで、地上において復帰（再現）された「エデンの園」には、人間始祖のときと同様、そこに、メシヤ（アダム）と三人の天使長、および独り娘（エバ）が存在することになります【左図を参照】。そして、復帰された「エデンの園」の中にある独り娘は、やはり人間始祖のときと同様に、聖婚する前から「神の血統」であり、「無原罪」なのです。この点については、前

述した真のお父様のみ言のとおりです。

しかしながら、復帰（再現）された「エデンの園」にいる三人の天使長は、洗礼ヨハネ的人物をはじめとする「メシヤのための基台」として、メシヤご自身が「サタン世界」の「墮落圏（墮落人類）」で闘って勝利して、取り戻してこなければならぬ基台なのです。前述したみ言の「エバを墮落圏から復帰して再創造し

……」「サタン世界から奪い返して……」という場合の「墮落圏」「サタン世界」とは、まさしくメシヤご自身が闘って自然屈伏させて取り戻すという、三人の天使長の状況そのものを指して語っておられるものです。すなわち、「墮落圏」「サタン世界」とは、具体的には、墮落した天使長のことを指しており、そこから取り戻すことを意味しているみ言なのです。

三人の天使長の基台が確立すれば、「エデンの園」が再現され、独り娘が顕現する条件が備わることであって、エバそのものが、「墮落圏」（墮落している）「サタン世界」（サタンの血統）という意味ではありません。「エデンの園」の中のエバは無原罪であり、神の血統です。

したがって、メシヤは命懸けでサタンと闘って勝利すること、三人の天使長を自然屈伏させ、「メシヤのための基台」（三弟子）を確立しない限り、天使長圏（墮落圏）「サタン世界」からエバを奪い返して「聖婚式」を挙げることはできません。これらの二つのみ言は、メシヤ（アダム）自身による蕩滅、メシヤ（アダム）自身の責任について述べているものです。

一方、真のお父様が、前述のみ言で語っておられるように、「真の母」となられる「エデンの園」の中にいる独り娘は「墮落していない純粋な血統をもって生まれた方」です。

ところが、その「独り娘」（エバ）の場合も、人間始祖のエバが「エデンの園」で蕩滅できず、歴史的に残ってしまった「霊的墮落」の問題を、墮落したエバに代わって、蕩滅（「霊的墮落のみのときの救援摂理」）していかなければなりません。真のお母様が、一九六〇年のご聖婚以来、「神の日」宣布までの七年間、苦難の路程を歩まれたのは、人間始祖のエバに代わって、蕩滅され、独り子（再臨メシヤ）の前に完全相対である「独り娘」として立つためであったと言えるのです。

ただし、ここで勘違いしてはならないのは、真のお母様が「霊的墮落のみのときの救援摂理」をエバに代わって、蕩滅<sup>ダウマツ</sup>されるといっても、それは、お母様ご自身が「霊的墮落」をしておられるという意味ではないという点です。「霊的墮落」の罪を犯したのは、あくまでも人間始祖エバであり、お母様はそのエバを代理して、「霊的墮落」を蕩滅<sup>ダウマツ</sup>されたのです。

真のお母様は「無原罪」であられ、かつ「神の血統」であるがゆえに、長成期完成級をつまづくことなく越えられ、完成期の七年路程を人間始祖エバに代わって歩まれることで、真の父（アダム）と共に、勝利された人類の「真の父母」となられたのです。

### （3）お母様は「神様を根として……現れた主人公」

『原理講論』は、「父は一人はどうして子女を生むことができらるだろうか。墮落した子女を、善の子女として、新たに生み直すてくださるためには、真の父と共に、真の母がいなければならぬ」（264〜265ページ）と記されています。すなわち、重生するには「真の父」と「真の母」のお二人が必要です。すでに述べたように、もし、真のお母様が約婚や聖婚をされたときに原罪を清算し、初めて「神の血統」に生み変えられたとするならば、それは「父一人」で生み変えたことになるために、「原理」が説く「重生論」と相容れません。ゆえにお母様は、約婚や聖婚をされる前から「神の血統」であったとの結論に帰結するのです。

事実、真のお父様は、真のお母様に対し「神様を根として初めて歴史上に……現れた主人公」であるとして、次のように語っておられます。

「統一教会の文先生を、何と言いますか。（「真の父母様」）真の父と言うでしょう？ここにいる韓鶴子氏は？（「真のお母様」）真の母だと言うでしょう？（「はい」）真の父だと言うでしょう？（「はい」）いくら見ても目も二つ、鼻も同じなのに、何が違いますか？根が違うのです。根が。皆さんは、サタン世界の墮落した父母を通した墮落の根を生まれ持ちましたが、統一教会の文某と、ここにいる文鶴子、文鶴子（文学者）でしょう？世界に文学者（注、韓国語で文鶴子と発音が同じ）があまりに大勢いてはいけないので、韓鶴子、たった一人の（ハン）鶴子。鶴子様は根が違うというのです。神様を根として初めて、歴史上に真なる愛の論理を中心とした統一論理を持って現れた主人公だというのです」（マルスム選集148〜40〜41）

このように、真のお父様は、私たちには「皆さんは、サタン世界の墮落した父母を通した墮落の根を生まれ持ちました」と述べ、その「対比」として「統一教会の文某と、ここにいる韓鶴子……たった一人の鶴子、鶴子様は根が違う」と語られ、真のお母様は「墮落の根」から生まれたのではなく、「神様を根として……現れた主人公」であると述べておられます。

真のお父様は、真のお母様（韓鶴子女史）が、墮落していない純粋な血統を持って生まれた方であると述べるにとどまらず、お母様も、お父様と同様に「神様を根」としてお生まれになった方である事実を明らかにしておられるのです。

私たちは、真のお母様の語られる「独り娘」のみ言が真理である事実を明確にしておかなければなりません。